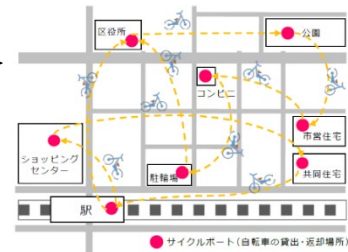


横浜市では市内広域シェアサイクル事業の社会実験を実施しています

- 横浜市では、地域の移動手段としての自転車の役割の拡大や自転車通勤の更なる普及を見据え、公共交通の機能補完等を目的に、横浜市広域でのシェアサイクル事業社会実験を実施しています。(2022年6月から2025年3月31日)

＜シェアサイクルとは＞

- シェアサイクルは、地域内に設置された複数のサイクルポートを相互に利用でき、借りた場所でなくても自転車が返却できる利便性の高い交通システムです。
- 公共交通の機能を補完し、買物・レジャー利用や通勤通学等、環境に優しい地域の移動手段の一つとして近年日本全国で導入が進められています。



- 青葉区を含めた北部区域は、OpenStreet 株式会社（他連携事業者 4 社）が本社会実験の協働事業者となっており、令和 5 年 1 月末時点で青葉区内では 17 箇所（101 台分）を設置しています。

＜実施範囲図＞横浜都心部区域を除く市内を 3 つの区域に分け、社会実験を実施しています。



シェアサイクルポート（こどもの国駅自転車駐車場内）



重点展開区 横浜都心部区域（対象外）

- 現在、区役所や青葉台駅周辺、一般下水道用地（雨水調整池等）、寺家ふるさと村などの公有地へのシェアサイクルポート設置に向けて、調整をしています。
- 本社会実験では、「シェアサイクルポート」の設置スペース（標準寸法は右図参照）を随時募集しています。土地や施設等を所有されている方で、ポート設置にご関心をお持ちの方は、お気軽に道路局交通安全・自転車政策課までお問い合わせください。

（参考）シェアサイクルポート標準寸法



＜送付資料＞

- 横浜市広域シェアサイクル事業社会実験啓発チラシ
いつでも、きがるに‘シェアサイクル’で行こう！
- HELLO CYCLING リーフレット
- 青葉区内のシェアサイクルポートの設置状況

お問合せ先
 道路局交通安全・自転車政策課
 電話 671-3644 FAX 663-6868
 青葉区 区政 推進 課
 電話 978-2217 FAX 978-2410

民生委員・児童委員欠員地区支援（地域見守りサポーター）について（案）

1 趣旨

昨年12月の民生委員・児童委員（以下 民生委員）の一斉改選は、自治会町内会の皆様のご尽力により、青葉区では充足率93.3%と市平均を上回る結果となりました。しかし、欠員がでる地区もあり、今後益々高齢化が予想され厳しい状況となることを見込まれます。

欠員地区については、これまでも地区内の民生委員が担当し、多大なるご負担となっております。この欠員地区の負担がさらに民生委員の担い手不足にもつながっていきます。

民生委員の担い手不足については、引き続き全市的に検討していくことでありますが、その結果を制度として確立するまでの間、欠員地区を担当する方の負担に対する軽減策を実施します。

2 内容

欠員地区の訪問担当者(通称:地域見守りサポーター)に、実費弁償として費用を区が補助します。

3 実施案

欠員地区の「地域見守りサポーター」は、自治会町内会からのご協力をいただきながら、地区民児協より人選していただきます（下図参照）。

(1) 地域見守りサポーター

原則、欠員地区を含む地域で活動している方（ex 他委嘱委員、民生委員 OB、自治会町内会役員、子ども会など）で、民生委員を選任する要件に準じます（年齢要件は問わない）。

地区民児協会長の指導、指示を受けます。

(2) 活動内容

欠員地区内の定期訪問

(3) 期間

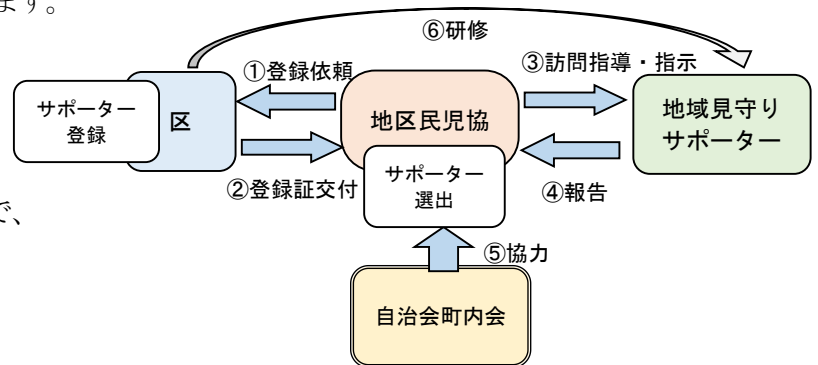
欠員地区の民生委員が補充されるまで、
または翌年3月31日まで。

(4) 補助費用

欠員地区あたり 18,000 円/年

地区民児協に区から補助し、

地区民児協から活動に応じて、地域見守りサポーターへ支払い



4 スケジュール

令和5年3月13日 区民児協 提案

3月20日 区連会で協力依頼

5月末をめどに人選（以降随時受付します）

6月 訪問開始

5 その他

欠員地区を担当する地域見守りサポーターが選出されず、引き続き、地区内の民生委員が担当する場合も補助対象とします。

自治会町内会長 様

「自治会町内会に対する依頼の見直しに向けたアンケート」への
ご協力の御礼及び単純集計結果（速報）について

日頃から、市政へのご協力を賜り、ありがとうございます。

自治会町内会ではコロナ禍等を契機に活動スタイルの見直しをされている中で、横浜市としましても、それに対応した方向性を検討するため、11 月から 1 月にかけて標記アンケートのお願いをし、皆様方にご協力いただきました。誠にありがとうございました。

現在も分析を行っているところではありますが、まずは単純集計結果につきましてご報告いたします。

今後の取組については、アンケート結果をもとに、市連会や区連会で御意見を伺いながら、優先順位をつけ見直しを進めていきたいと考えております。引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

1 アンケート回収状況

電子申請： 606 件

郵送等：1,132 件

合計：1,738 件（回答率：61.0%）（青葉区回答率：58.6%）

約 6 割の方にご回答いただきました！

2 アンケート結果について ※カッコ内青葉区回答率

(1) 横浜市からの情報周知

＜方法＞「資料＋説明」が適切（上位 3 位）

- ・生命・財産に関するもの（防災関係、コロナ関連情報等）：64%(65%)
- ・自治会町内会活動に関連するもの（補助事業の案内、先進的な活動事例等）：57%(58%)
- ・市政・区政、施策の周知を目的とするもの（市の計画案内、市民意見募集等）：44%(58%)

＜改善すべき点＞（上位 3 位）

- ・資料の分かりやすさ：52%(64%)
- ・情報量の多さ：41%(40%)
- ・情報内容の精査（「広報よこはま」掲載情報の区連会議題からの除外）：38%(37%)

(2) 委嘱委員の推薦

委嘱委員の候補者探しが「難しい」：56%(66%)、「やや難しい」：28%(22%)

＜難しい理由＞（上位 3 位）

- ・活動に充てる時間の余裕のない人や活動時間の合わない人が多かった：67%(65%)
- ・地域での役割や活動の認知度が低く、理解を得にくかった：49%(58%)
- ・委嘱委員の責任が重く、負担が大きいと考えている人が多かった：49%(52%)

(3) 候補者推薦における横浜市の関わり・支援のうち期待する取組(上位 3 位)

委嘱委員の会議回数の減など業務量の削減：47%(48%)

委嘱委員の業務内容説明資料の配付：39%(49%)

地域活動人材の紹介など個別に相談できる環境：26%(33%)

(4) 民生委員・児童委員の推薦

令和4年12月一斉改選で候補者確保が特に難しかった理由（上位3位）

民生委員の責任が重く、負担が大きいと考えている人が多かった : 46% (55%)

活動に充てる時間的余裕のない人や活動時間が合わない人が多かった : 35% (42%)

民生委員の業務量が多く、負担が大きいと考えている人が多かった : 34% (41%)

3 アンケート調査報告（速報・単純集計）

別紙の通り

〈行政からの情報周知・委嘱委員の推薦について〉

担当 市民局地域活動推進課 小河内、川口

電話 045-671-2317

電子メール sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp

〈民生委員・児童委員について〉

担当 健康福祉局地域支援課 柿沼、中澤

電話 045-671-4046

電子メール kf-chiikishien@city.yokohama.jp

自治会町内会に対する依頼の見直しに向けたアンケート単純集計結果（速報版）

【調査の目的】

「令和2年度横浜市自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査」の結果において、行政からの依頼事項のうち、「委嘱委員の推薦」及び「行政からの情報周知」に対する負担感が特に大きいことが読み取れた。それらの負担感解消に向けた本市の対応の方向性を検討するため、自治会町内会の状況や地域のニーズを把握することを目的として調査を実施した。

【調査概要】

(1)調査方法

- ・アンケート方法による定量調査
- ・区連会配送ルートにより調査票を配付。回収は郵送および横浜市電子申請届出システムによる回答。

(2)調査の対象

市内の全自治会町内会長：2,849名（令和3年4月1日時点数）

(3)実施時期

令和4年11月11日～令和5年1月31日

(4)回収率(数)

発送数：2,849票／有効回答標本数：1,738票／有効回答標本回答率：61%

(5)調査実施主体

横浜市（市民局地域活動推進課、健康福祉局地域支援課）

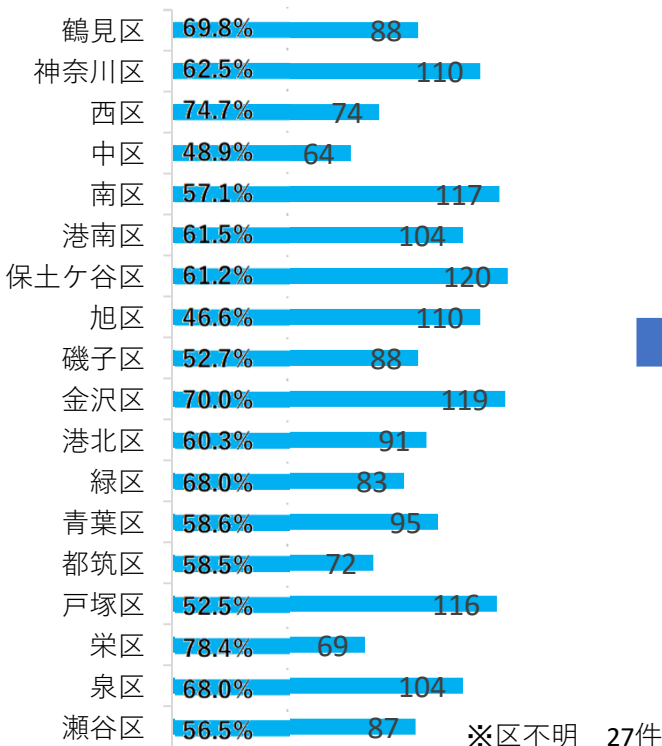
【表記について】

本報告書（速報版）では、アンケート回答の集計結果（割合%）を小数点以下第一位の四捨五入により整数値として、表記しているが、グラフ作成に使用している集計結果は少数点以下を持ったデータとして処理をしている。このため、同じ整数値であってもグラフ面積や長さが異なっていたり、合算値が100とならない箇所がある。また、特記がない限りn=1,738とする。

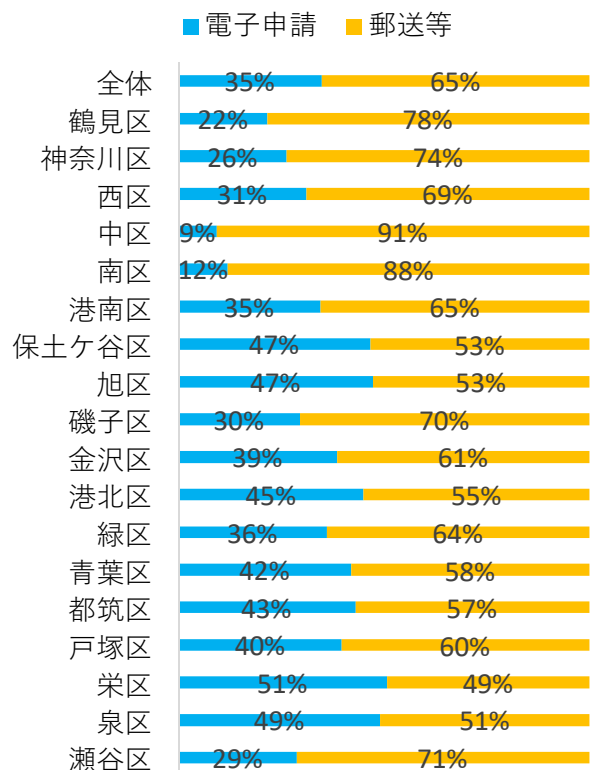
各設問の「その他」における記述欄及び、自由記述の設問の回答においては、速報版では省略する。

回収状況

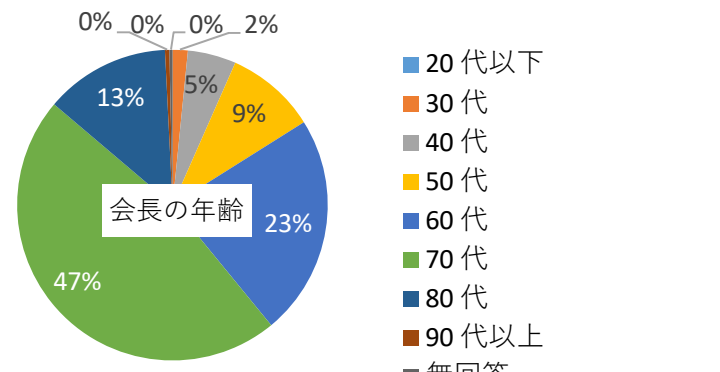
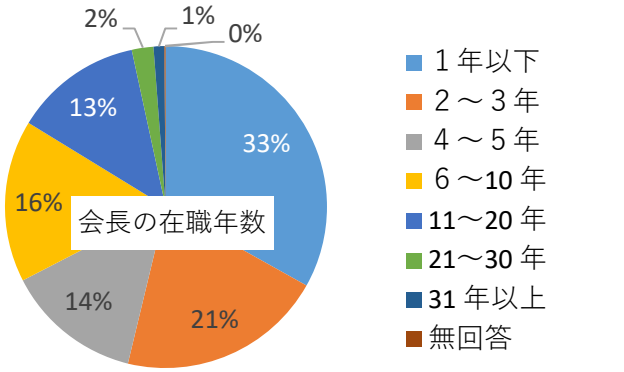
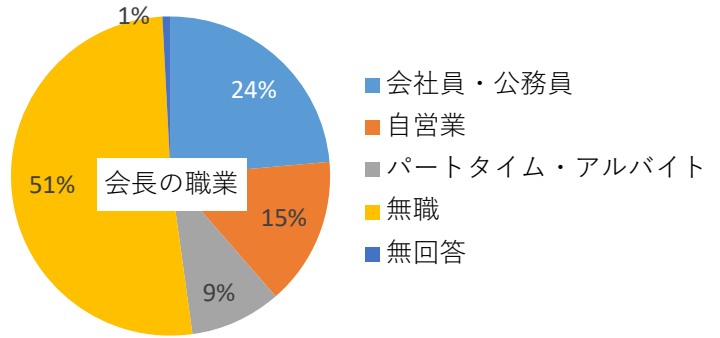
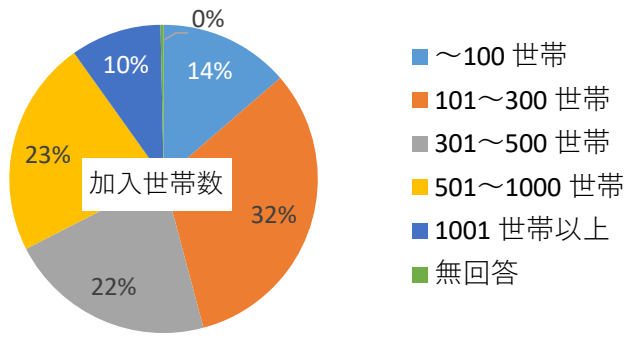
区別回収率、回収数



電子申請/郵送等 比率

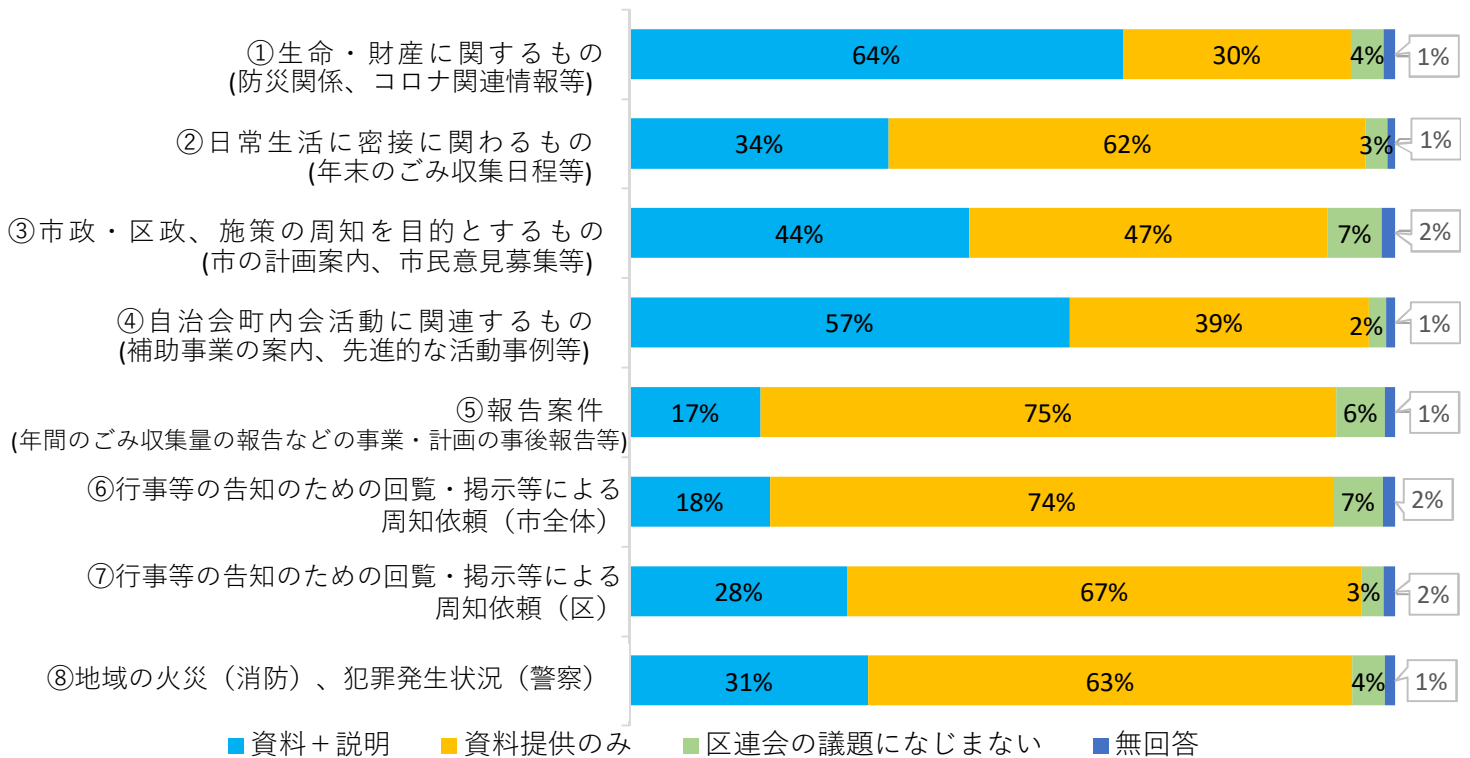


1 会長の情報



2 横浜市からの情報周知について

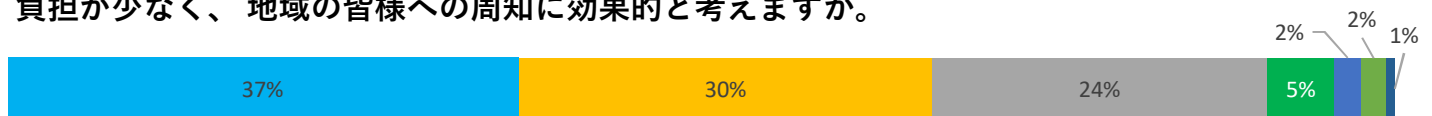
2(1)横浜市からの情報周知について 以下の種別の情報をどのような方法でお伝えするのが適切と思いますか



2(2)区連会資料を区連会ホームページ等から入手し、電子データ (ワード、PDF 等) で活用していますか。

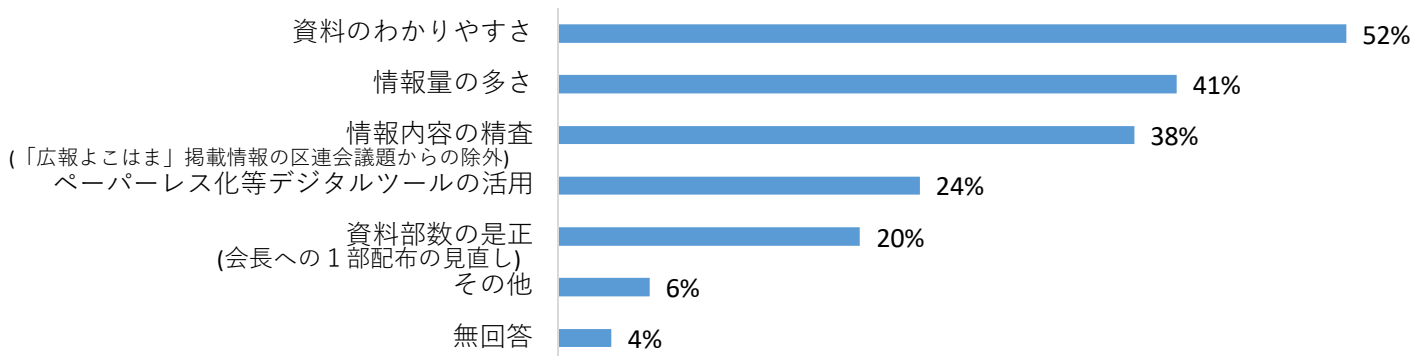


2(3)今後、区連会を通した情報をどのような方法で受け取るのが、会長の皆様
に負担が少なく、地域の皆様への周知に効果的と考えますか。



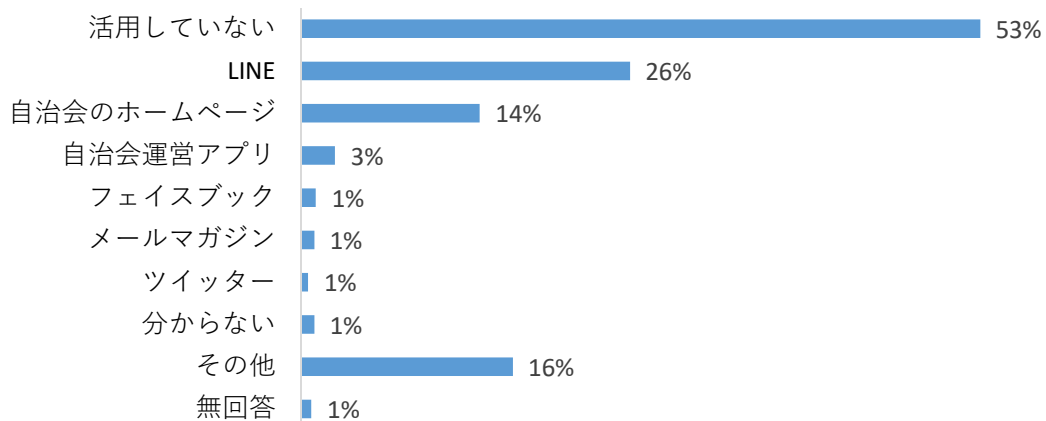
- 区連会後の毎月の資料送付を活用(すべて紙媒体で送付)
- 紙媒体と電子データの併用
- 基本的には電子データでいいが、横浜市から依頼する回覧資料、掲示資料は必要数ほしい
- 区連会等のホームページから資料データを入手できるようにしてほしい(紙媒体は不要)
- 区連会の情報は不要
- その他
- 無回答

2(4)区連会資料の情報を周知する上で行政が改善すべき点について、あてはまる
ものすべてを選択してください。



3 自治会町内会のデジタル化の状況

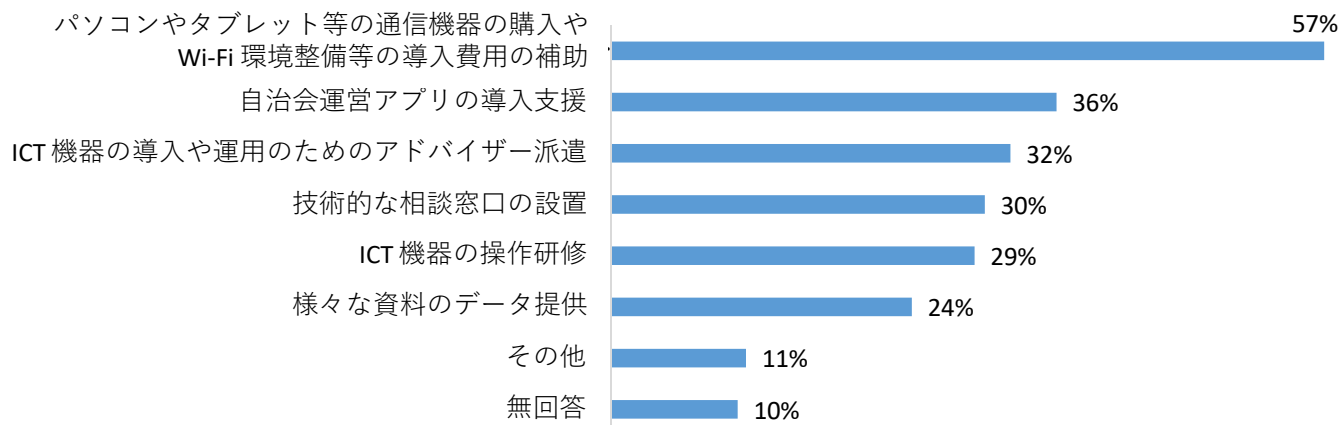
3(1)会員の皆様へ自治会活動等の情報を周知する際に以下の方法を活用していま
すか。



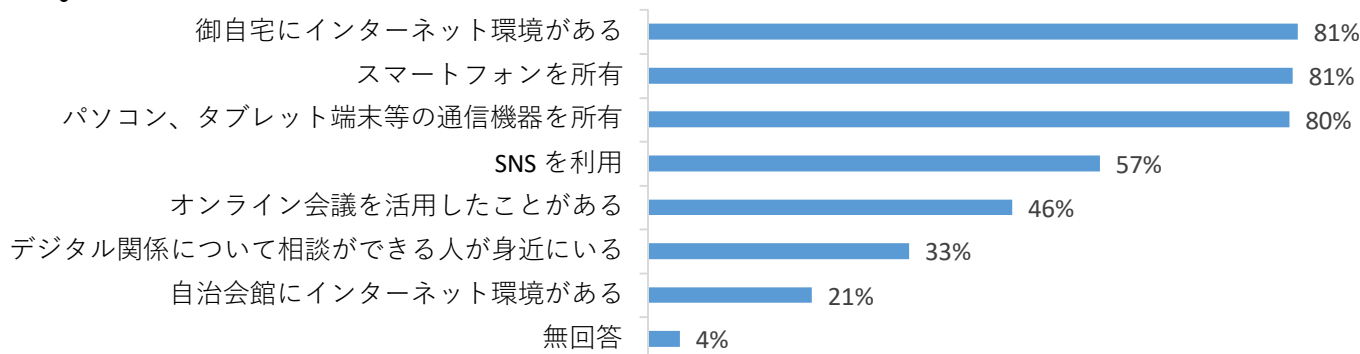
3(2) (1) のデジタルツールの具体的な活用事例 (自由記述)

速報版では省略

3(3) ICTを活用した情報周知をする上での行政からの支援策として有効と思われるものについて、あてはまるものすべてを選択してください。



3(4)会長御自身のデジタル環境について、あてはまるものすべてを選択してください。



4 横浜市からの情報周知について（自由記述）

速報版では省略

5 委嘱委員推薦事務について

5(1)委嘱委員の候補者探しについてあてはまるものを選択してください。



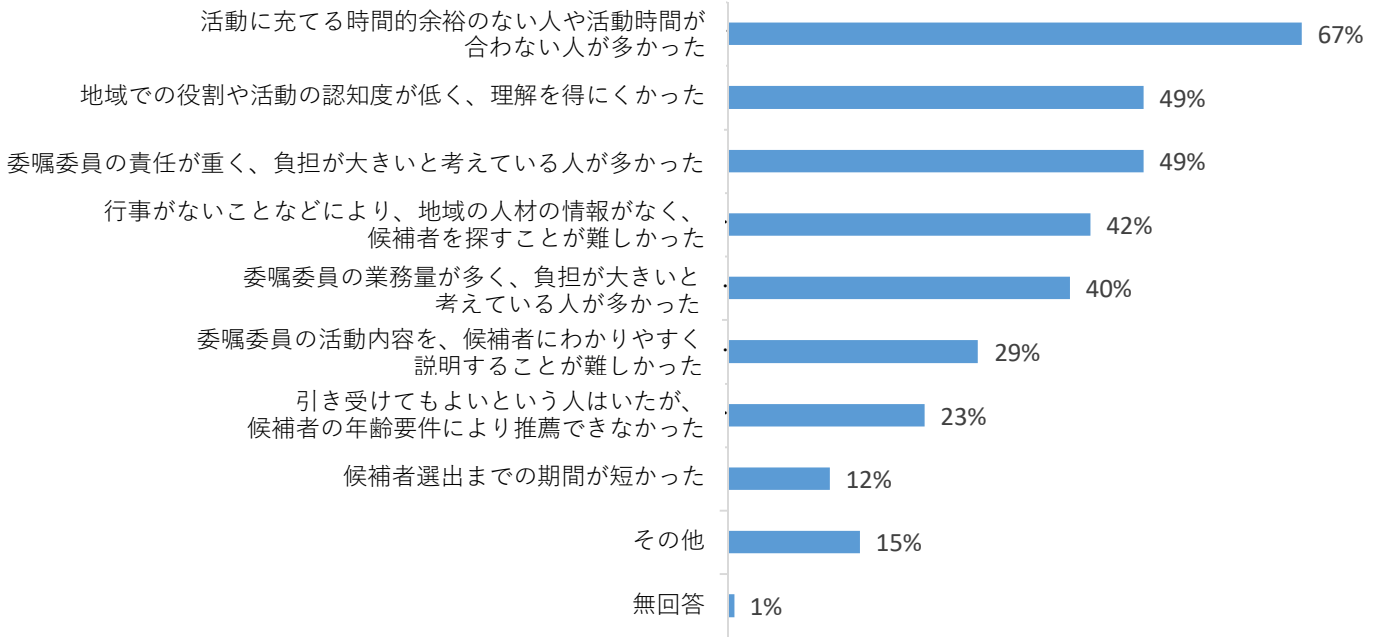
（委嘱委員の例）

スポーツ推進委員、青少年指導員、環境事業推進委員、保健活動推進員、
 明るい選挙推進委員、消費生活推進員（一部区に限る）（※）

※民生委員・児童委員については、設問6以降で伺っています。

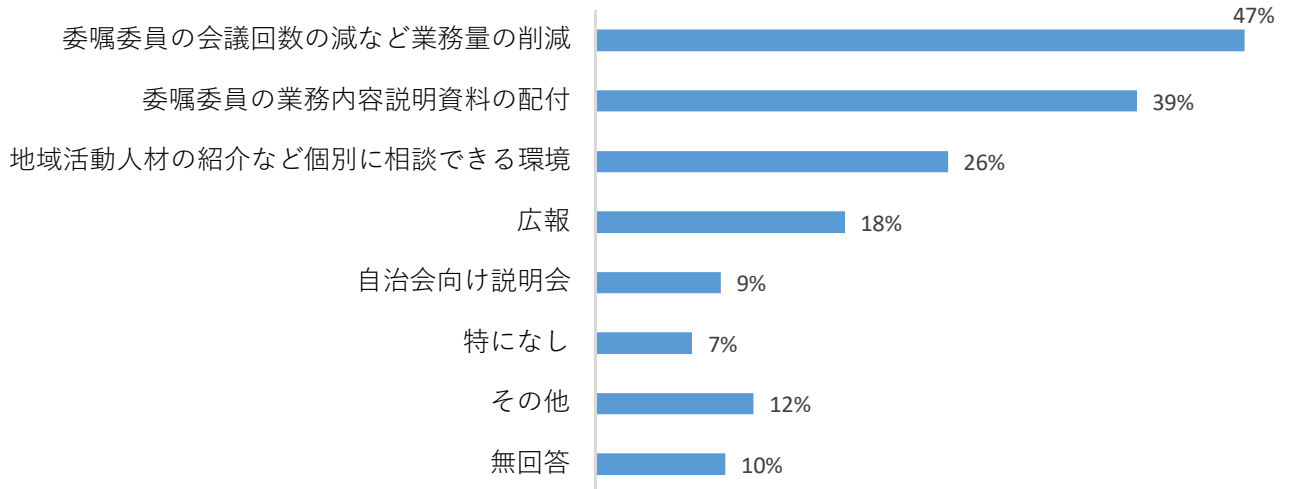
5(2) (1) で「1 難しい」「2 やや難しい」と回答した方に伺います。選んだ理由としてあてはまるものすべてを選択してください。

(n=1,461)



5(3) (1) で「1 難しい」「2 やや難しい」と回答した方に伺います。候補者推薦における横浜市の関わり・支援のうち、期待する取組について、あてはまるものすべてを選択してください。

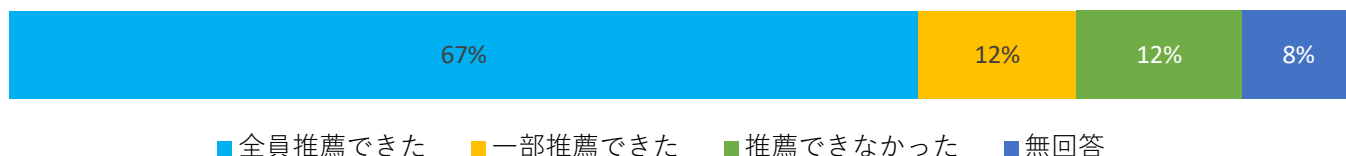
(n=1,461)



5(4) 候補者探しが最も困難と感じた委嘱委員や日頃から感じていること（自由記述）
速報版では省略

6 令和4年一斉改選の民生委員候補者の推薦事務について

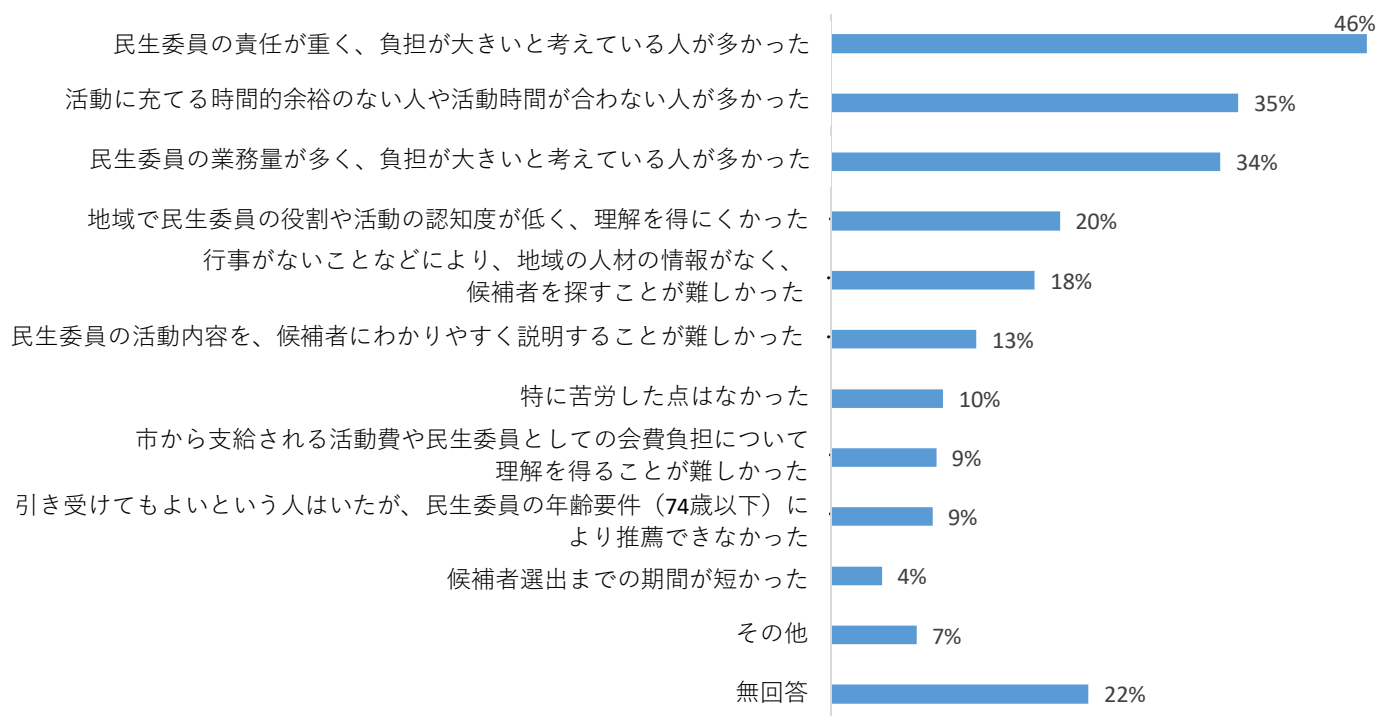
6(1)推薦状況について、あてはまるものを選択してください。



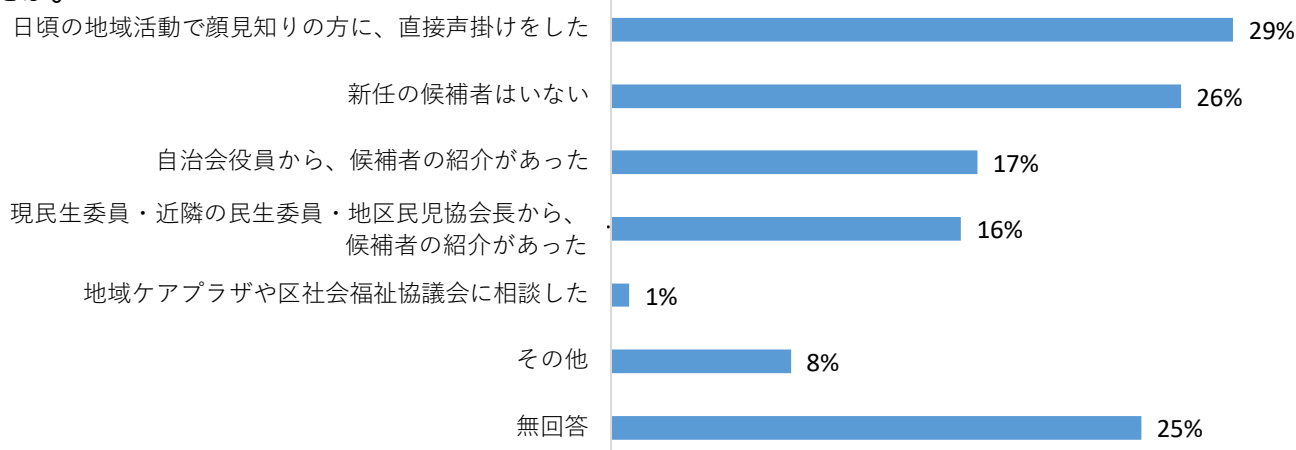
6(2) スムーズに推薦を行うことができたポイントや工夫した点（(1)で「全員推薦できた」と回答した方のみ）

速報版では省略

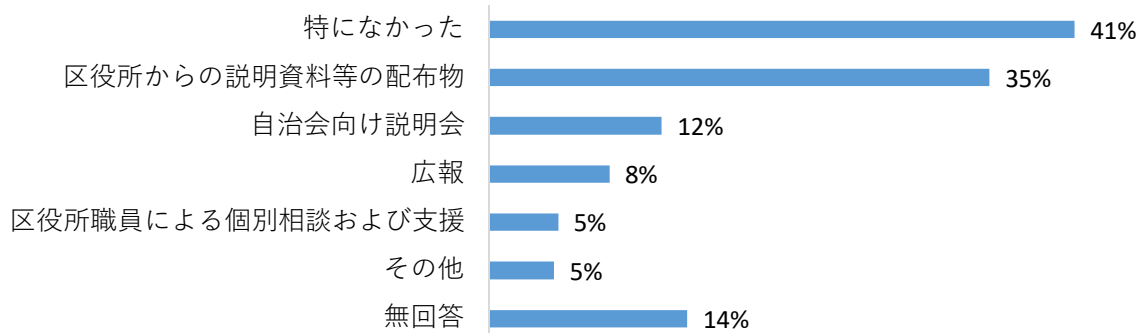
6(3) 「民生委員となる候補者の確保」について、「今回は特に難しかった」との御意見を多く伺いました。具体的にどのような御苦労が大きかったですか。特にあてはまるものを3つまで選択してください。



6(4)新任の候補者が含まれている場合、その候補者はどのようにお探しになりましたか。

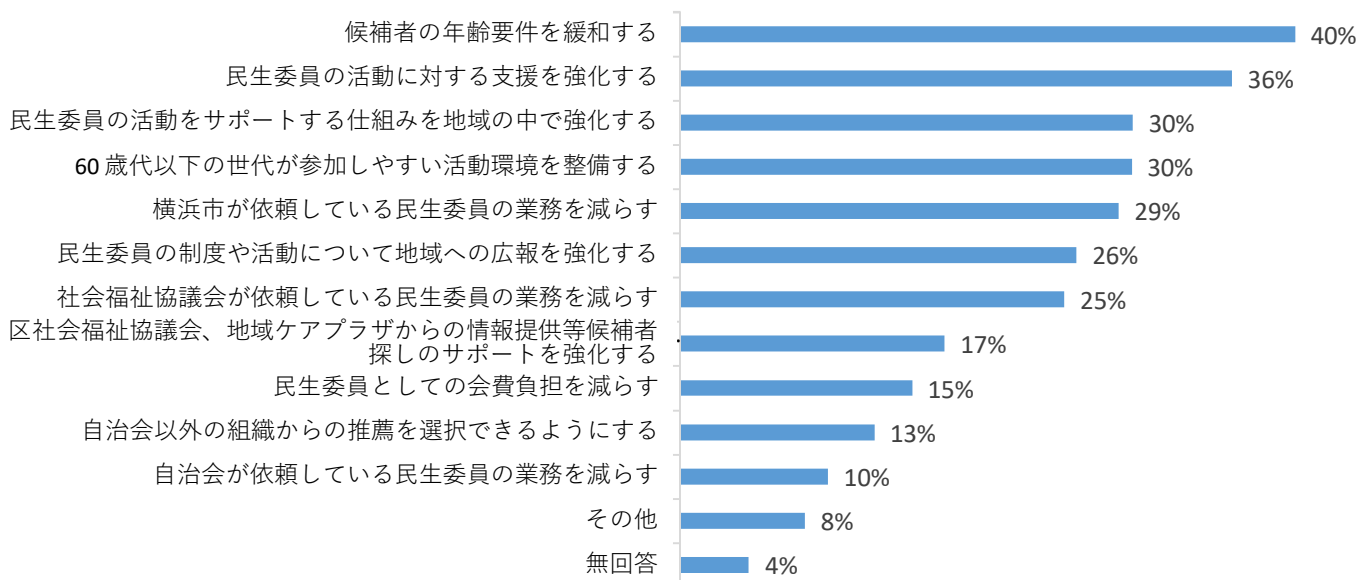


6(5)横浜市の関わり・支援のうち、候補者推薦に役立ったと感じた内容について、あてはまるものすべてを選択してください。



7 今後の推薦に向けた考えについて

7(1)候補者の確保に有効と考える取組について、特にあてはまるものを3つまで選択してください。

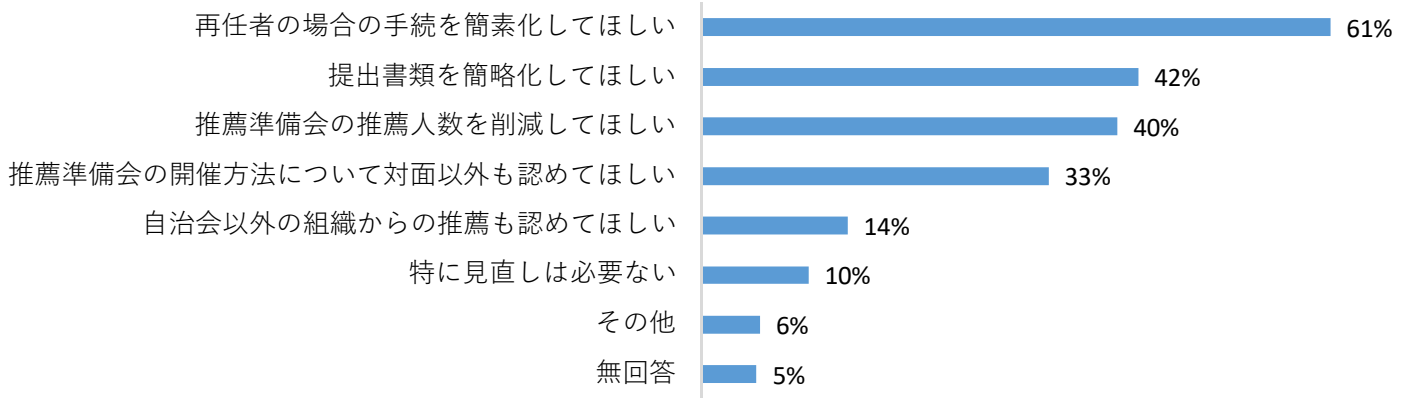


7(2)横浜市では、将来にわたり積極的な活動を行えるよう、候補者の年齢要件を「74歳以下」としていますが、適当と考える年齢要件について、あてはまるもの1つを選択してください。

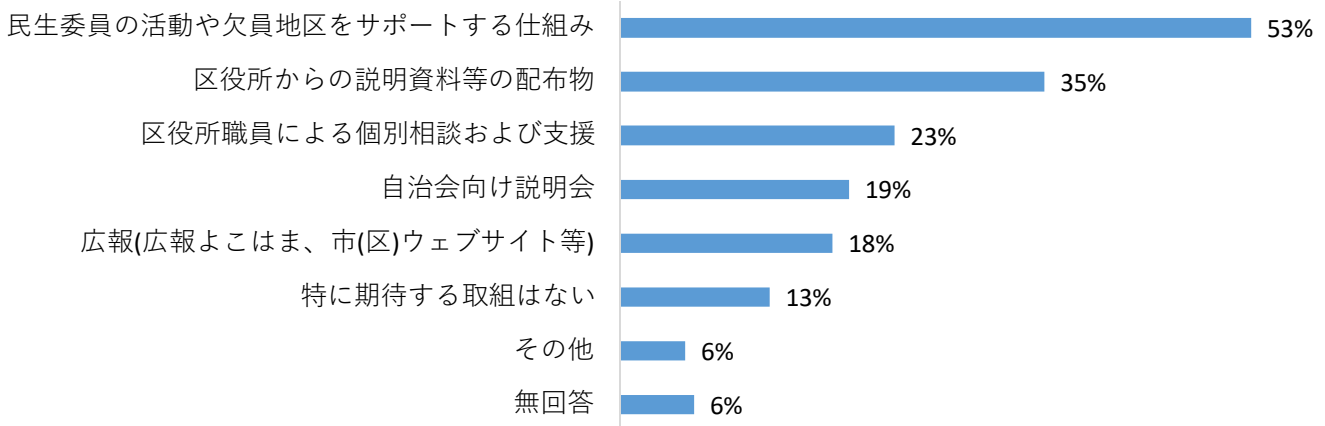


- 「原則」74歳以下とし、例外を設けた方がよい
- 年齢要件を緩和した方がよい
- 年齢要件を撤廃した方がよい
- 現状のままでよい
- その他
- 無回答

7(3)推薦手続に関し、改善してほしいと考える内容について、あてはまるものすべてを選択してください。

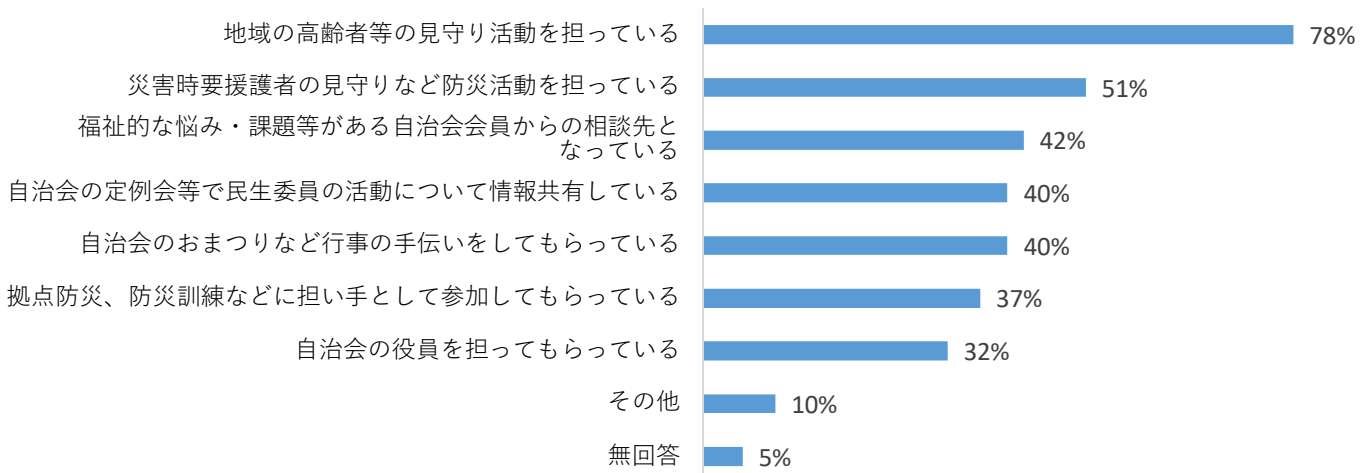


7(4)候補者推薦における横浜市の関わり・支援のうち、期待する取組について、あてはまるものすべてを選択してください。



8 自治会と民生委員との関わりについて

8(1)自治会と民生委員の日ごろの関わりについて、あてはまるものすべてを選択してください。



8(2) 自治会が民生委員の活動をサポートするために実施している取組

速報版では省略

9 その他、民生委員・児童委員の推薦・活動・制度について（自由記述）

速報版では省略

自治会町内会に対する依頼の見直しに向けたアンケート単純集計結果（速報版）

【調査の目的】

「令和2年度横浜市自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査」の結果において、行政からの依頼事項のうち、「委嘱委員の推薦」及び「行政からの情報周知」に対する負担感が特に大きいことが読み取れた。それらの負担感解消に向けた本市の対応の方向性を検討するため、自治会町内会の状況や地域のニーズを把握することを目的として調査を実施した。

【調査概要】

(1)調査方法

- ・アンケート方法による定量調査
- ・区連会配送ルートにより調査票を配付。回収は郵送および横浜市電子申請届出システムによる回答。

(2)調査の対象

市内の全自治会町内会長：2,849名（令和3年4月1日時点数）

(3)実施時期

令和4年11月11日～令和5年1月31日

(4)回収率(数)

発送数：2,849票／有効回答標本数：1,738票／有効回答標本回答率：61%

(5)調査実施主体

横浜市（市民局地域活動推進課、健康福祉局地域支援課）

【表記について】

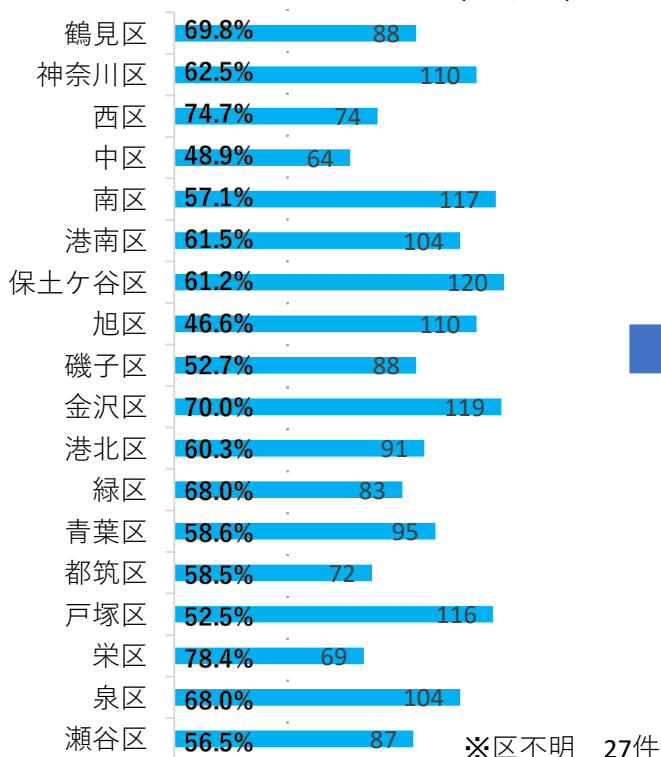
本報告書（速報版）では、アンケート回答の集計結果（割合%）を小数点以下第一位の四捨五入により整数値として、表記しているが、グラフ作成に使用している集計結果は少数点以下を持ったデータとして処理をしている。このため、同じ整数値であってもグラフ面積や長さが異なっていたり、合算値が100とならない箇所がある。また、特記がない限りn=95（青葉区有効回答標本数）とする。

各設問の「その他」における記述欄及び、自由記述の設問の回答においては、速報版では省略する。

回収状況

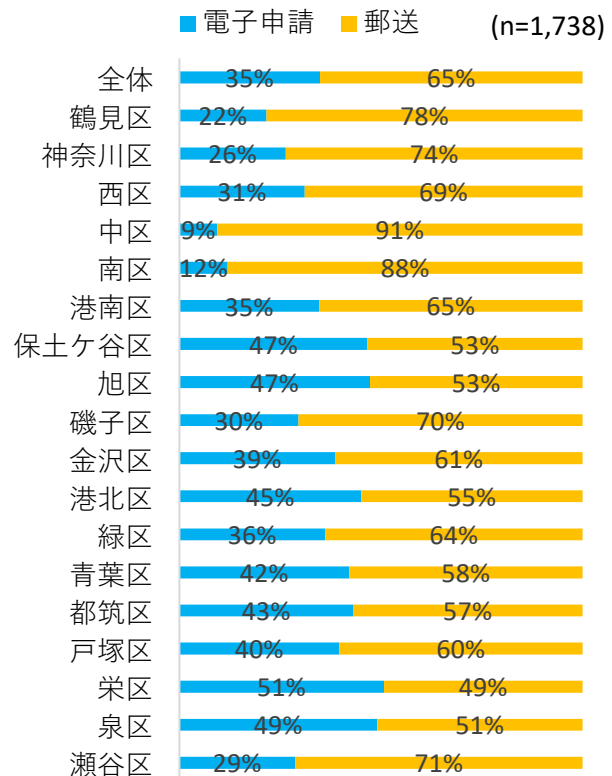
区別回収率、回収数

(n=1,738)

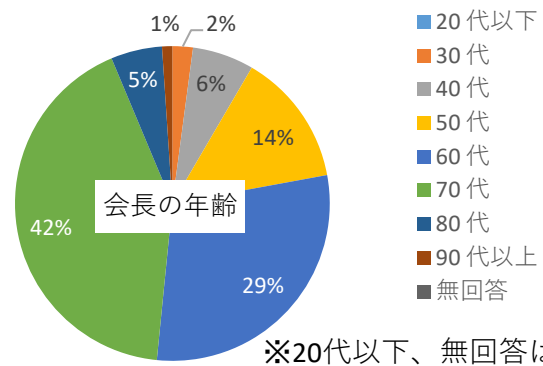
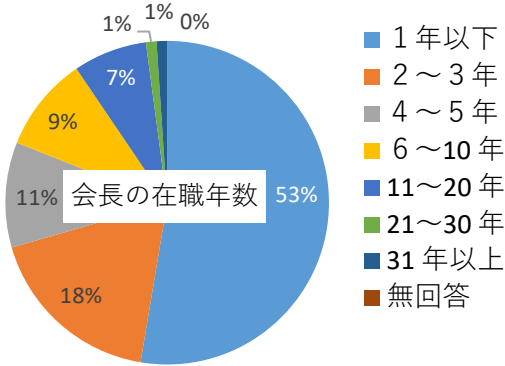
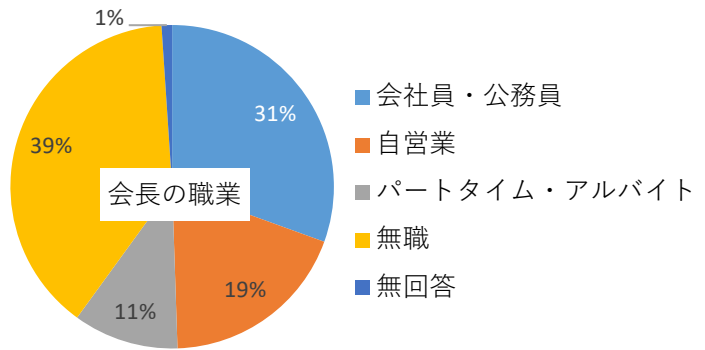
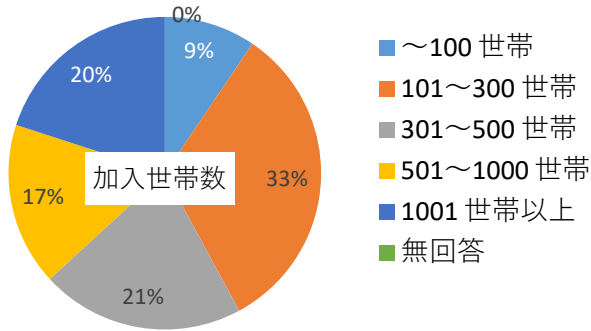


電子申請/郵送等 比率

(n=1,738)

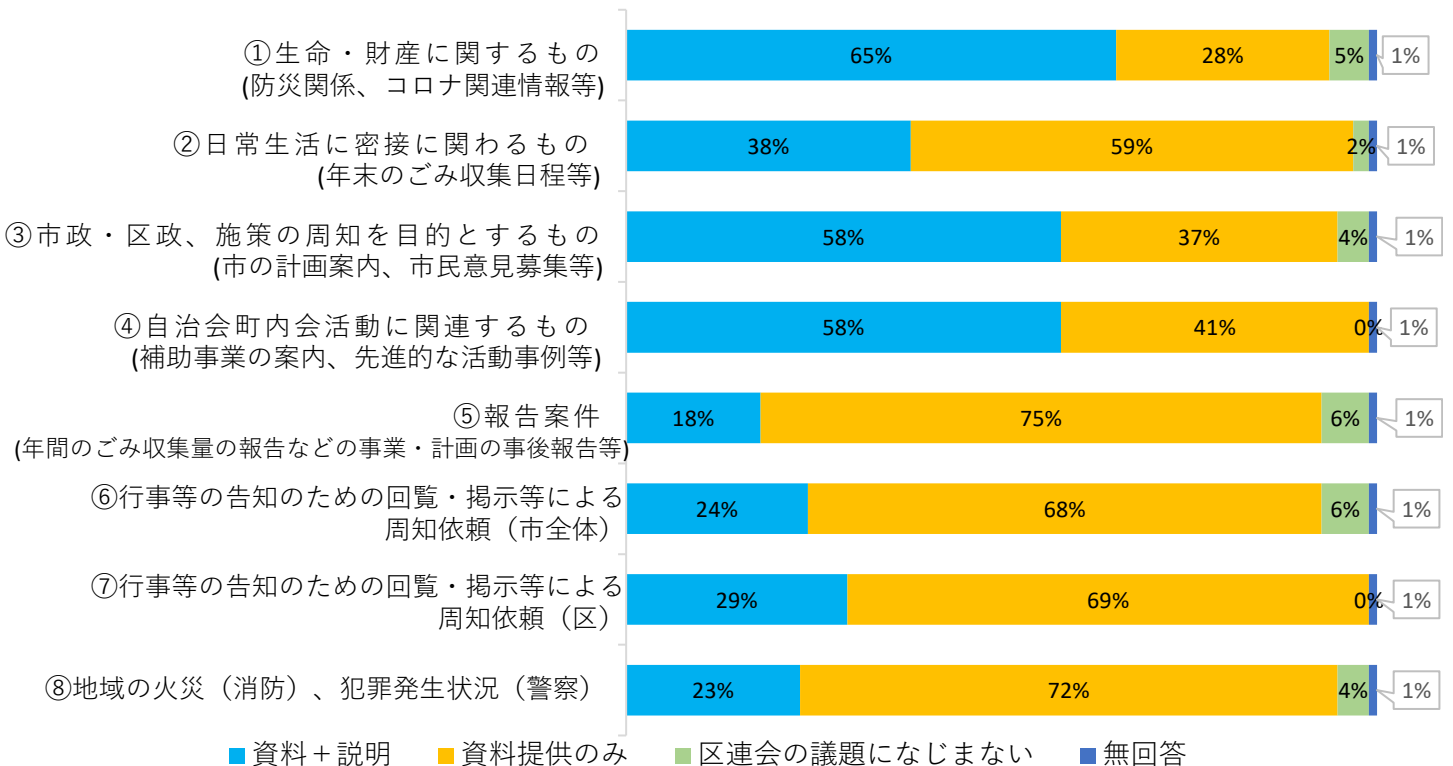


1 会長の情報



2 横浜市からの情報周知について

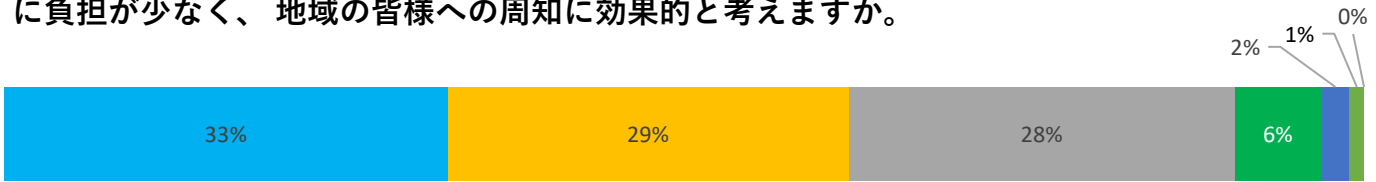
2(1)横浜市からの情報周知について 以下の種別の情報をどのような方法でお伝えするのが適切と思いますか



2(2)区連会資料を区連会ホームページ等から入手し、電子データ (ワード、PDF等) で活用していますか。

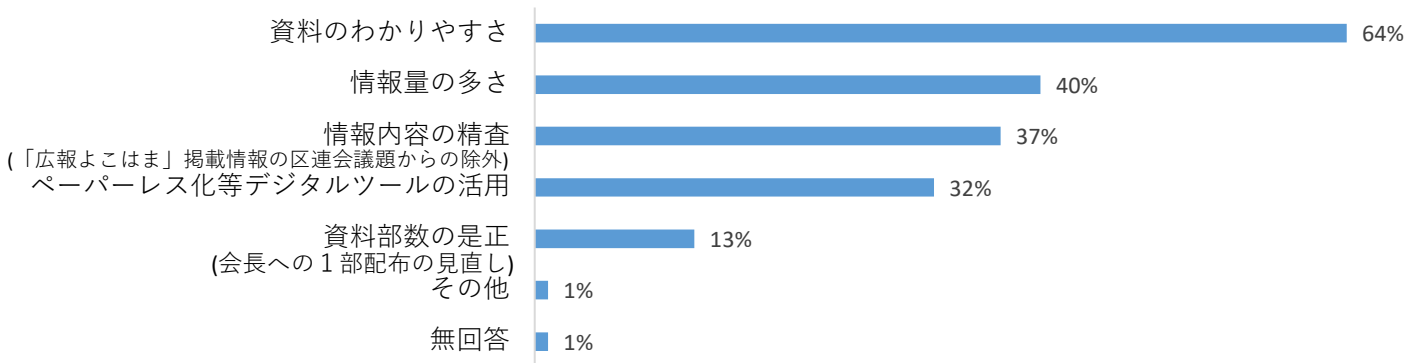


2(3)今後、区連会を通じた情報をどのような方法で受け取るのが、会長の皆様
に負担が少なく、地域の皆様への周知に効果的と考えますか。



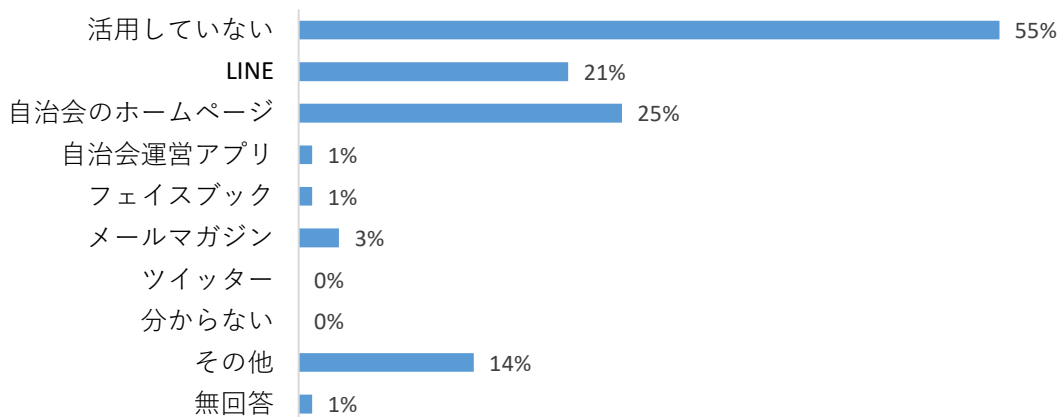
- 区連会後の毎月の資料送付を活用
- 紙媒体と電子データの併用
- 基本的には電子データでいいが、横浜市から依頼する回覧資料、揭示資料は必要数ほしい
- 区連会等のホームページから資料データを入手できるようにしてほしい
- 区連会の情報は不要
- その他
- 無回答

2(4)区連会資料の情報を周知する上で行政が改善すべき点について、あてはまるものすべてを選択してください。



3 自治会町内会のデジタル化の状況

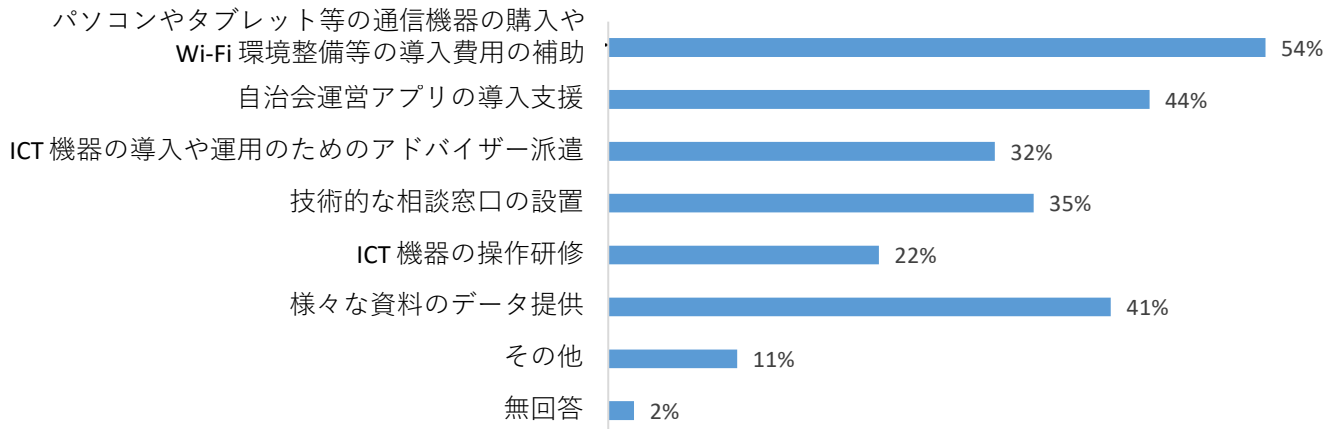
3(1)会員の皆様へ自治会活動等の情報を周知する際に以下の方法を活用していますか。



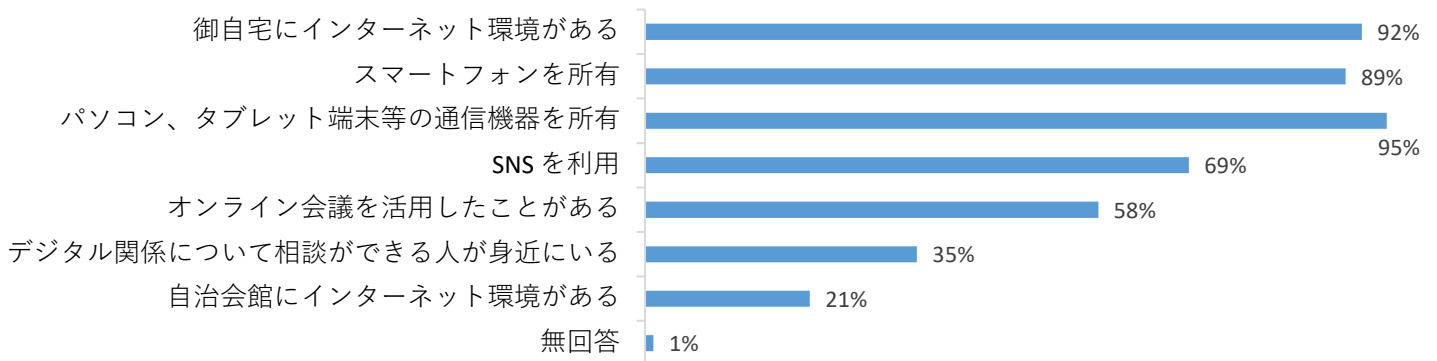
3(2) (1) のデジタルツールの具体的な活用事例 (自由記述)

速報版では省略

3(3) ICTを活用した情報周知をする上での行政からの支援策として有効と思われるものについて、あてはまるものすべてを選択してください。



3(4)会長御自身のデジタル環境について、あてはまるものすべてを選択してください。



4 横浜市からの情報周知について（自由記述）

速報版では省略

5 委嘱委員推薦事務について

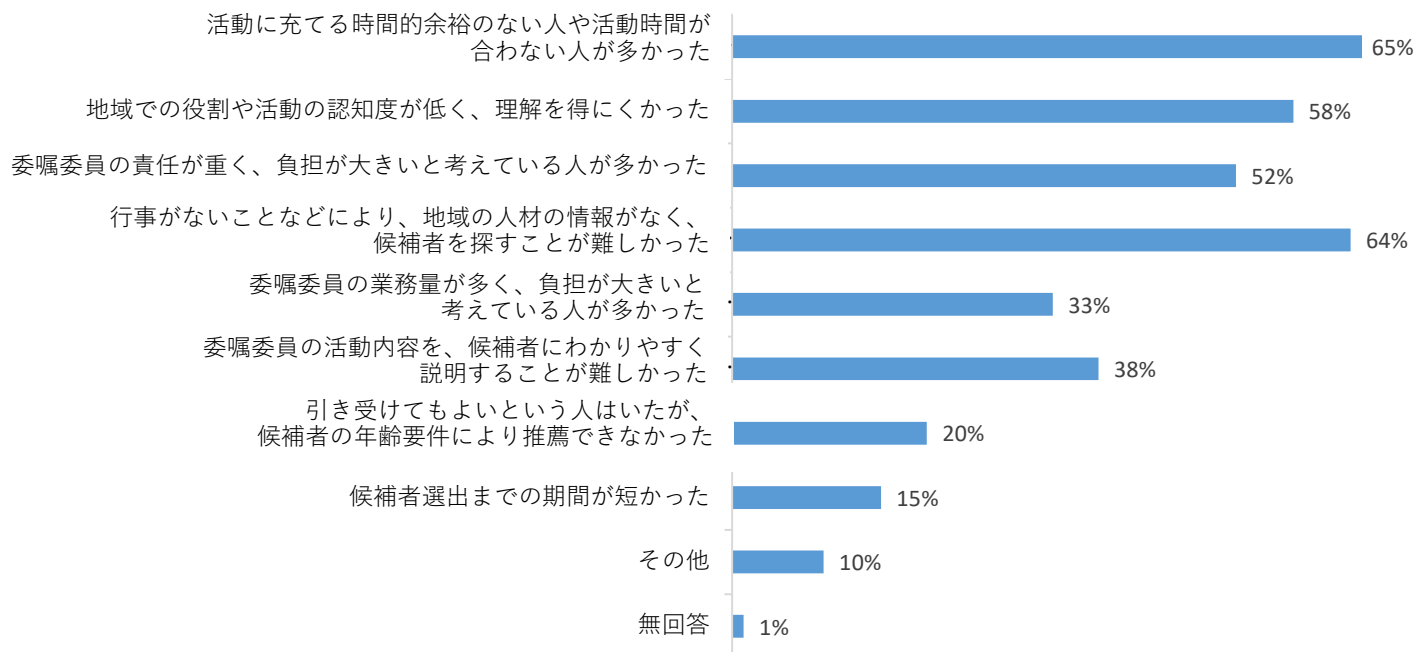
5(1)委嘱委員の候補者探しについてあてはまるものを選択してください。



（委嘱委員の例）
 スポーツ推進委員、青少年指導員、環境事業推進委員、保健活動推進員、
 明るい選挙推進委員、消費生活推進員（一部区に限る）（※）
 ※民生委員・児童委員については、設問6以降で伺っています。

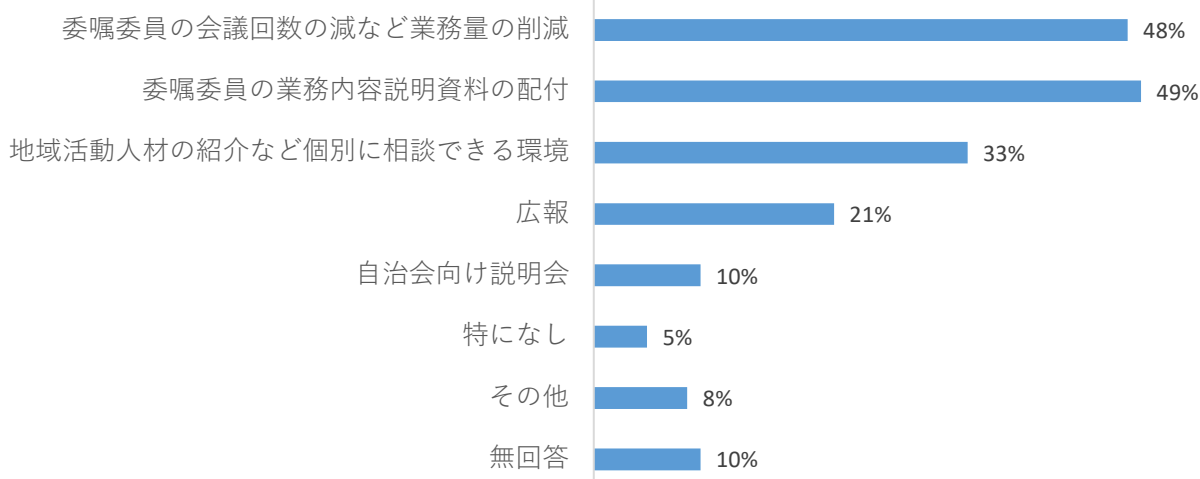
5(2) (1) で「1 難しい」「2 やや難しい」と回答した方に伺います。選んだ理由としてあてはまるものすべてを選択してください。

(n=84)



5(3) (1) で「1 難しい」「2 やや難しい」と回答した方に伺います。候補者推薦における横浜市の関わり・支援のうち、期待する取組について、あてはまるものすべてを選択してください。

(n=84)

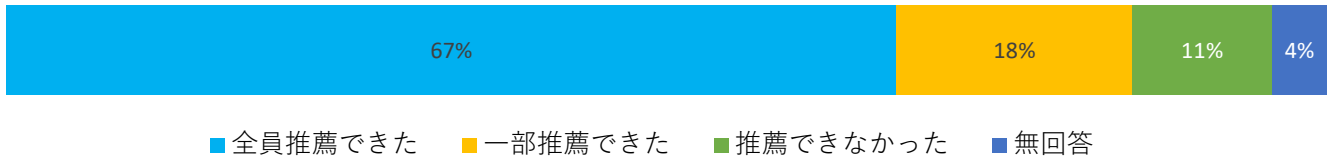


5(4) 候補者探しが最も困難と感じた委嘱委員や日頃から感じていること（自由記述）

速報版では省略

6 令和4年一斉改選の民生委員候補者の推薦事務について

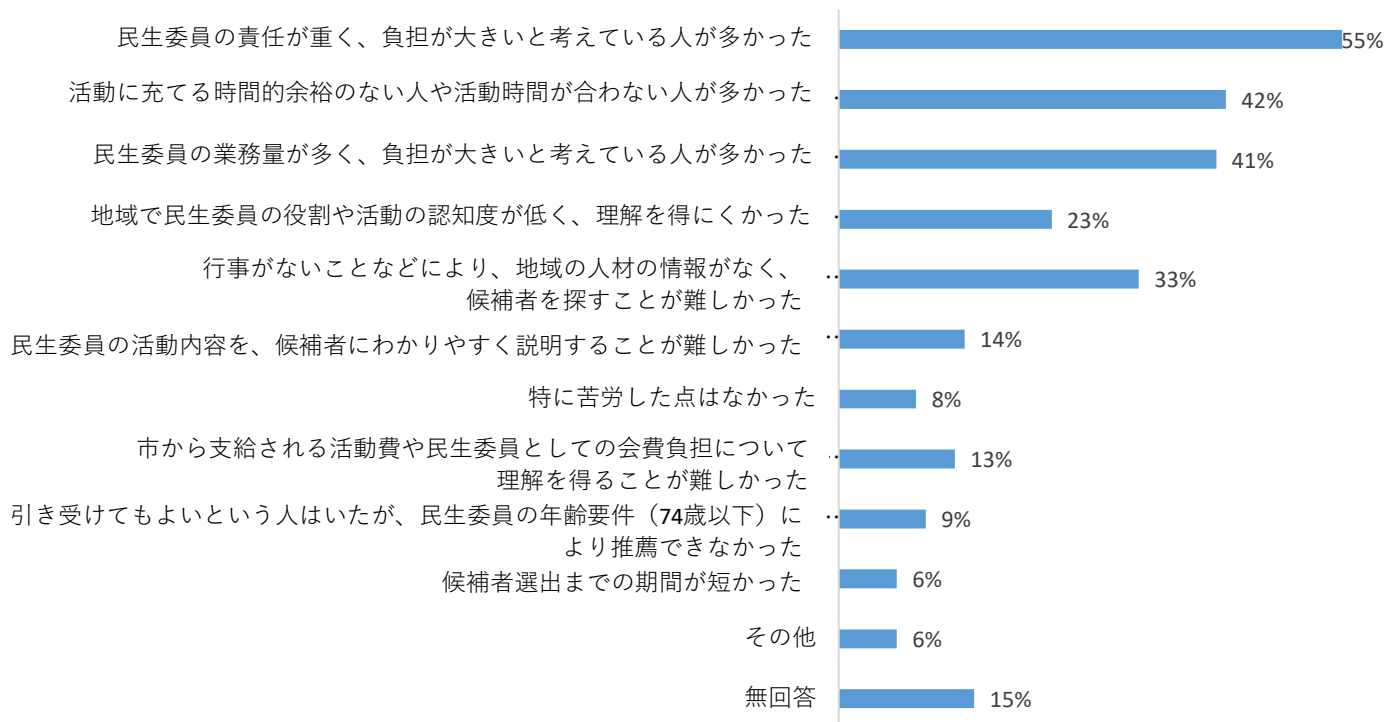
6(1)推薦状況について、あてはまるものを選択してください。



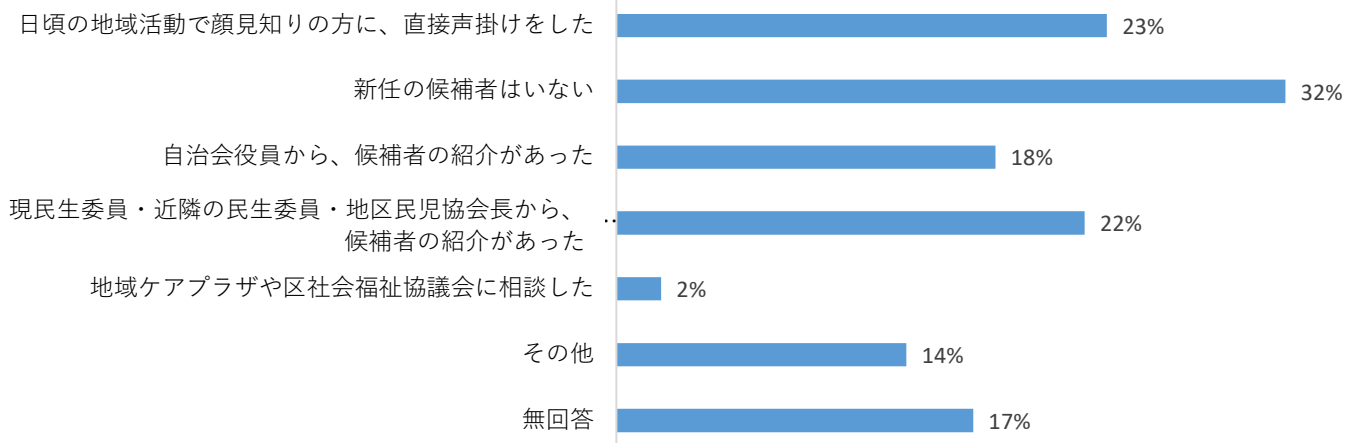
6(2) スムーズに推薦を行うことができたポイントや工夫した点（(1)で「全員推薦できた」と回答した方のみ）

速報版では省略

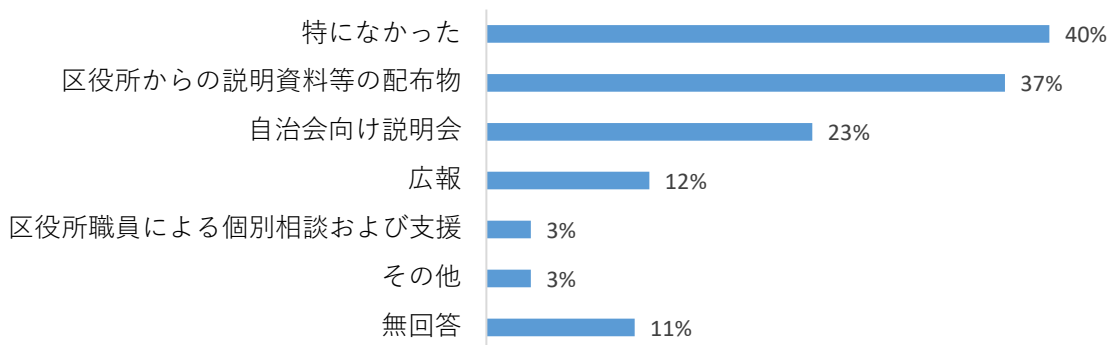
6(3) 「民生委員となる候補者の確保」について、「今回は特に難しかった」との御意見を多く伺いました。具体的にどのような御苦勞が大きかったですか。特にあてはまるものを3つまで選択してください。



6(4)新任の候補者が含まれている場合、その候補者はどのようにお探しになりましたか。

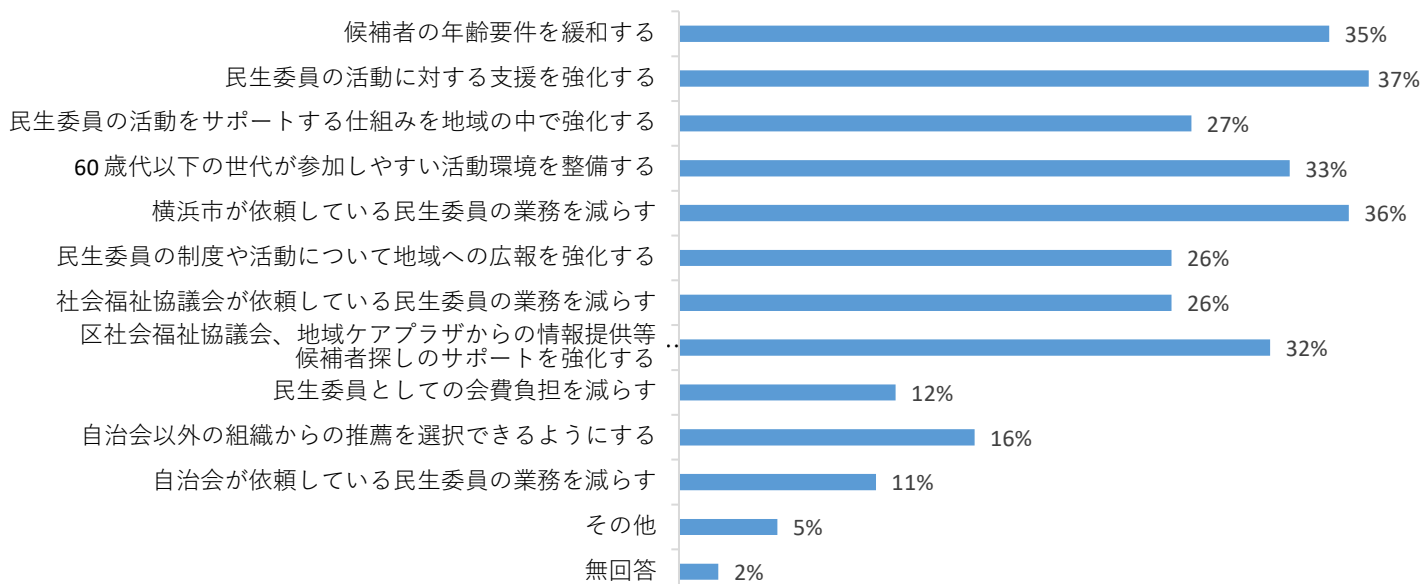


6(5)横浜市の関わり・支援のうち、候補者推薦に役立ったと感じた内容について、あてはまるものすべてを選択してください。



7 今後の推薦に向けた考えについて

7(1)候補者の確保に有効と考える取組について、特にあてはまるものを3つまで選択してください。

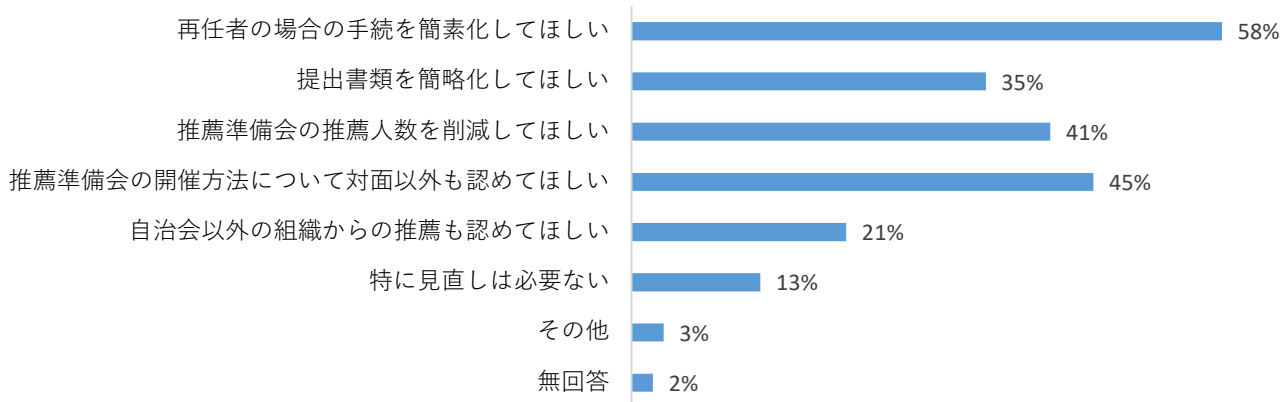


7(2)横浜市では、将来にわたり積極的な活動を行えるよう、候補者の年齢要件を「74歳以下」としていますが、適当と考える年齢要件について、あてはまるもの1つを選択してください。

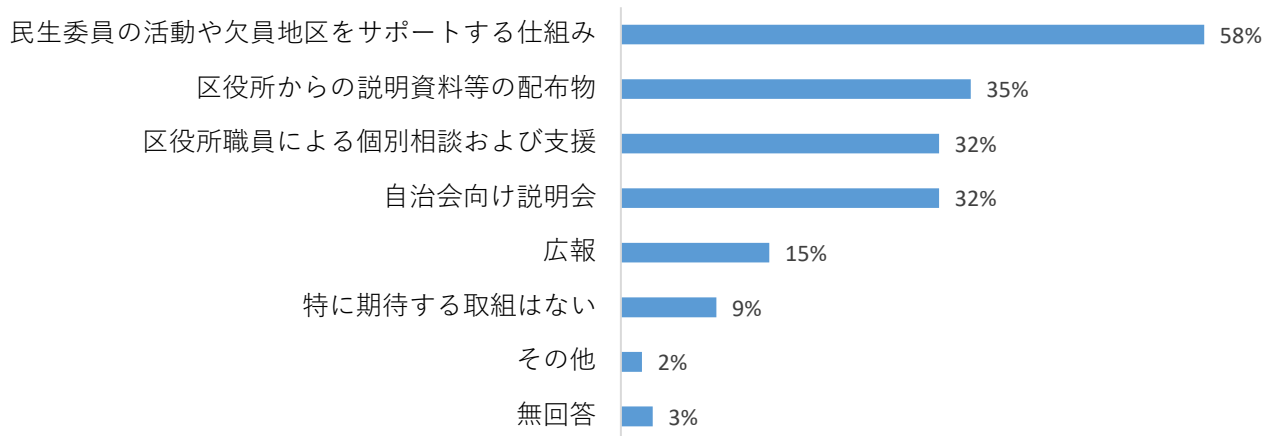


- 「原則」74歳以下とし、例外を設けた方がよい
- 年齢要件を緩和した方がよい
- 年齢要件を撤廃した方がよい
- その他
- 現状のままでよい
- 無回答

7(3)推薦手続に関し、改善してほしいと考える内容について、あてはまるものすべてを選択してください。

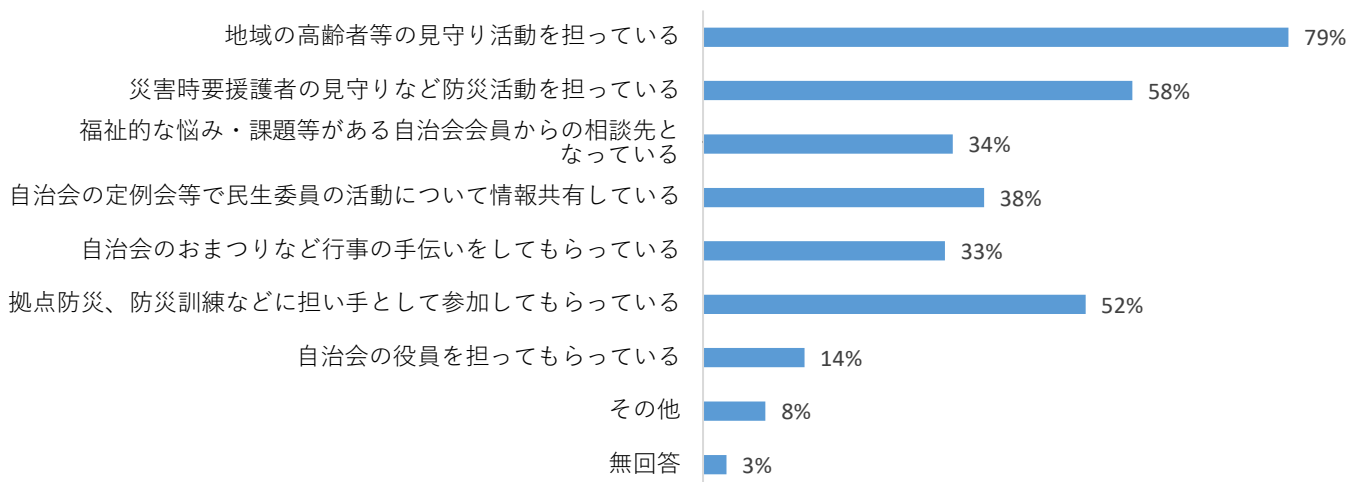


7(4)候補者推薦における横浜市の関わり・支援のうち、期待する取組について、あてはまるものすべてを選択してください。



8 自治会と民生委員との関わりについて

8(1)自治会と民生委員の日ごろの関わりについて、あてはまるものすべてを選択してください。



8(2) 自治会が民生委員の活動をサポートするために実施している取組

速報版では省略

9 その他、民生委員・児童委員の推薦・活動・制度について（自由記述）

速報版では省略

令和5年3月20日

自治会・町内会長 各位

青葉区総務課長

「町の防災組織」活動費補助金の交付申請及び前年度の活動報告について（通知）

日頃から本市の危機管理対策事業に種々のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年度も「町の防災組織」による防災活動を充実していただくため、標記補助金を交付いたします。

つきましては、同封の手引きをご参照のうえ、返信用封筒またはメールにて申請書類をご提出いただきますようお願いいたします。（申請様式は、青葉区連合自治会長会のホームページからダウンロードできます。）

送付書類

- (1) 令和5年度 町の防災組織活動費補助金事務の手引き
- (2) 令和5年度 町の防災組織活動費補助金交付申請書
- (3) 令和4年度 町の防災組織活動費補助金実績報告書
- (4) 補助金手続きにかかるチェックシート
- (5) 返信用封筒

【連絡事項】

◎従来から地域振興課に提出していただいている、自治会・町内会の予算・決算書類（事業計画書・収支予算書・事業実績報告書・収支決算書）・団体の規約・口座振替依頼書を、町の防災組織活動費補助金の添付書類として使用します。申請書、報告書と合わせて、上記の添付書類等が揃うことで受理となります。

◎地域振興課に予算・決算書類を提出している自治会・町内会の方は、総務課へ予算・決算書類等の提出は必要ありません。地域振興課に予算・決算書類を提出していない方は、別途、総務課への提出が必要となります。

◎「町の防災組織」活動費補助金の申請金額及び支出金額と、団体の収支予算書及び収支決算書の「町の防災組織活動費」の金額との整合性を取ってください。

詳しくは、下記担当にお問い合わせください。お手数をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

担当：青葉区役所総務課防災担当
岩崎、柄、松原

TEL：045-978-2213

FAX：045-978-2410

E-Mail：ao-bosai@city.yokohama.jp

令和5年3月20日

自治会・町内会長 各位

青葉区総務課長

青葉区版防災情報伝達システム登録者の変更について（依頼）

平素から市政・区政の推進並びに地域防災活動に格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、青葉区では平成28年9月より、「青葉区版防災情報伝達システム」を運用しています。本システムは、電話や専用防災ラジオを活用し、自治会・町内会や地域防災拠点運営委員会等の皆様に避難指示等の情報を伝達します。

新年度に入り、会長の変更がある場合は、専用防災ラジオの確実な引継ぎをお願いいたします。

また、専用防災ラジオの管理者や、電話による情報伝達システムの登録者に変更が生じる場合には、【別紙】登録申請用紙にご記入の上、令和5年5月31日（水）までに下記担当あてにご提出をお願いいたします。

なお、登録者に変更がない場合は、提出不要です。

【提出方法】

- 1、郵送・FAX 必要事項を御記入の上、青葉区役所総務課まで御提出ください。
- 2、メール 青葉区連合自治会長会のホームページから様式をダウンロードしていただき下記担当まで送信ください。

担 当：青葉区役所総務課防災担当
（〒225-0024 市ヶ尾町31-4）
岩崎、柄、松原

T E L：045-978-2213

F A X：045-978-2410

E-mail：ao-bosai@city.yokohama.jp



青葉みらいづくり大学校 2022

青葉みらいづくり通信



青葉みらいづくり大学校 第4回

「青葉みらいづくり大学校 2022」もいよいよ大詰め。1月21日に第4回講座を実施いたしました。前半は地域のお気に入りの場所を紹介する「私のイチオシ」1分プレゼンからスタート。続いて受講生が自身の地域の良い取組を発表して、全員で共有しました。後半はいよいよ最終回に発表するマイプラン作り。アイデアの種を見つけるワークに取り組み、さらに第2回、第3回に取り組んだワークの中から、課題解決に繋がる必要な要素を抽出してマイプランの方向性を見いだしました。次回は最終回でマイプラン発表会と卒業式です。みなさんの「マイプラン」を楽しみにしています。



私の好きな地域のイチオシ

受講生の皆さんに「私の好きな地域のイチオシ」を1分間スピーチで発表してもらいました。ご自身で撮影された写真や紹介画像を見ながら皆さんの地元愛に溢れた熱意ある紹介で大いに盛り上がりました。青葉区の奥深い魅力を皆さんと再発見するとともに、最終回のマイプラン発表会の予行演習にもなりました。



私の好きな地域のイチオシでは地元ならではの情報がたくさん

マネしたい地域の取組を聞こう！

第3回で行ったワーク「わが街のマネしてポイント」の中から、もっと詳しく知りたい地区の取組を5人の受講生が紹介しました。

災害時の安否確認用に黄色いタオルを配布しています。防災の日には防災意識を高めるために実際にタオルを掲げる訓練をしています。「自治会だより」はお店情報の掲載もあり、多くの方の目に留まるよう色々な場所に配布しています。



美しが丘四丁目南自治会 古谷さん

自治会配布物の仕分け作業を軽減化したり、地域を見守る「気づきの和」の活動を横断的に行っています。広報誌は読みやすい工夫をして、町内会イベントや地域の情報を発信しています。



鴨志田町内会 戸塚さん

いざという時に役立つ防災ハンドブック（『東京防災』）や地域独自の防災セットをワンセットにして全戸配布しています。災害時に1人でも多くの命が助かるようにとの思いで取り組みました。



美しが丘四丁目北自治会 藤本さん

プレ敬老会をイメージしたオヤジの会が発足して、得意な分野で力を発揮しながら地域で活躍しています。将来の担い手として期待されるPTAとの協力関係も大切にしています。



あざみ野東自治会 吉村さん



荻子田自治会 井上さん

地域のサークル活動がとても盛んです。新たに転入された皆さんに自治会のことを知っていただくために「ようこそ荻子田自治会へ」という冊子を配布しています。まずこの冊子をお渡しして、加入のお声掛けをしています。

さあ！マイプランをつくろう

1 アイデアシートを完成させよう！

今までのグループワークで出たアイデアをまとめた資料を参考にしながら、自分の「アイデアシート」を完成させていきました。シートの裏側までアイデアの種で一杯になった受講生もいました。その後、グループ内でそれぞれ自分のアイデアを発表して意見交換をしました。

2 アイデアシートからマイプラン作成へ

いよいよマイプラン作成です。「マイプランシート」に課題や課題を解決するための具体的な計画を記入していきました。最初に考えたアイデアシートの内容を発展させて、完成度の高いプランになっていきました。



自治会長に聞いてみよう！

奈良北団地連合自治会長 内田 清高さん



NARAKITA
DANCHI

自治会活動で嬉しかったことは？

50年の間に団地の小学生は25名位と少なくなったのに、夏祭りになると、子どもや孫たち、団地を故郷と思う人々が帰ってきて、大勢で賑わうことがとても嬉しいです。

環境がよく
緑豊かなところが
自慢です



好きな言葉は「生涯青春」という内田会長

地域活動を続けるコツは？

あくまでもボランティアですから無理すると長続きしなくなっちゃう。できる範囲内でいいからと声を掛けることが必要かな。「ひとつの事なら」と手伝ってくれる人が増えると、皆で協力して地域をより良くしていけると思います。

地域の一押しスポットは？

環境がすごく良い。周囲の地域が開発されて自然が削られてしまったのに、団地だけは今でも緑がいっぱいあり、癒されています。

山内連合自治会長 工藤 明さん



YAMAUCHI

自治会活動で嬉しかったことは？

自治会の様々なイベントの際に、地域の方が協力して、私が気づかないようなところまで気を配ってくれることかな。それが非常に嬉しいです。

好きな言葉は
「良樹細根」です



防犯パトロールの制服姿で工藤会長

地域の一押しスポットは？

田園都市線沿線でも歴史があり、大規模な祭礼を行う驚神社と國學院大學周辺の桜並木。山内地区は公園が多く、美しが丘西の保木公園では、ソフトボールやグラウンドゴルフができます。自然も豊かで、住民の皆さんが散歩を楽しんだり、交流できる場所も多く、地域の魅力です。

地域活動を続けるコツは？

自分ひとりじゃ何もできないけれど、決めたことやこんな風にしたいと話し合ったことに対して、全ての役員さんが協力してくれることだと思います。

発行年月日：2023年2月4日

発行・編集：青葉区役所 区政推進課 地域力推進担当 NPO 法人まちラボ

問合せ：青葉区役所 区政推進課 地域力推進担当 045-978-2286 ao-chiikiryou@city.yokohama.jp



企画・運営

NPO 法人まちラボ

NPO 法人まちラボは、学ぶ・楽しむ・きっかけづくり、集う・つながる・居場所づくり、助け合う・あたたかな関係づくり 誰もがまちづくりの当事者として参画できる地域社会を目指して活動しています。

自治会長に聞いてみよう！



すすき野連合自治会長 依藤 守男さん

自治会活動で嬉しかったことは？

自治会活動をすると、行政の方や様々な方とお会いして話を聞く場が増えて、自分の住んでる地域がどんなかたちで動いているのか初めて知ることができました。

地域の問題を
みんなで話し合う
ことが大事です



好きな言葉は「人に迷惑をかけない」という依藤会長



14
SUSUKINO

地域の一押しスポットは？

広域避難場所にも指定されているくらい、住居が密集していません。道幅が確保されていて住みやすい街だと思います。公園の数も多く閑静な街です。当時としては東急電鉄のまちづくり開発も良かったと思います。

美しが丘連合自治会長 辺見 真智子さん

自治会活動で嬉しかったことは？

主催した行事に思いがけず多くの方が参加して、良かったと言ってくれたこと。これからはさらに時代に即した、魅力のある自治会の行事、活動を考えていきたいですね。

地域のことを
一緒に考える
仲間が大切です



好きな言葉は「一期一会」という辺見会長



15
UTUKUSHIGAOKA

地域の一押しスポットは？

美しが丘公園です。緑が多く花壇もよく手入れされ、また健康器具が設置された「健康づくり公園」でもあり、街のシンボリックな存在です。公園清掃は毎月1回、商店会と協力。隣接の多目的広場は少年野球やサッカー教室、ソフトボールクラブや老人会が利用しています。



発行年月日：2023年3月6日

発行・編集：青葉区役所 区政推進課 地域力推進担当 NPO 法人まちラボ

問合せ：青葉区役所 区政推進課 地域力推進担当 045-978-2286 ao-chiikiryou@city.yokohama.jp



企画・運営

NPO 法人まちラボ

NPO 法人まちラボは、学ぶ・楽しむ・きっかけづくり、集う・つながる・居場所づくり、助け合う・あたたかな関係づくり 誰もがまちづくりの当事者として参画できる地域社会を目指して活動しています。



青葉みらいづくり大学校 2022

青葉みらいづくり通信



青葉みらいづくり大学校 第5回

11月にスタートした「青葉みらいづくり大学校2022」も2月4日に最終回を迎えました。最終回はこれまでの講座で学んだことを活かし、受講生各自で練り上げたマイプランの発表と卒業式です。防災を切り口にした地域交流のプラン、地域の情報共有を向上させるプラン、担い手を発掘するためのプラン等、地域課題に向き合う中から生まれた多様なプランを、思いを込めて発表していただきました。会場には連合自治会・町内会長の皆様や社会福祉協議会、地域ケアプラザの皆様が大勢ご出席くださり、心強い応援団となっていただきました。卒業生のお一人おひとりが、プランの実現に向けて、地域の皆様と共に歩みを進めてくださるよう、これからも応援し続けていきたいと思っています。



学長、副学長、連合自治会・町内会長、受講生の皆さんと

マイプラン発表

いよいよ、受講生の皆さんが温めてきた思いを3分間にまとめて発表します。ほとんどの方が制限時間内にお話しされ、改めて皆さんのプレゼン力を感じました。ご出席の皆様には発表後、時間が限られている中で、それぞれの受講生に向けて、本当に多くのご意見や応援メッセージを書いていただきました。このことは受講生の皆さんの大きな励みになることと思います。短い期間でのマイプラン作成、そして発表、本当にお疲れさまでした。



卒業式

天下谷副学長のご挨拶の後、関根学長から受講生一人ひとりに卒業証書が手渡され、応援のお言葉をいただきました。



卒業式を終えて...

椅子を持って円座になり、一人ずつ講座全体を振り返りました。全ての過程を終了してホッとした雰囲気と、一緒に乗り越え「仲間」になった安心感で和やかに進みました。「今後も定期的に情報交換していくことになった！」という嬉しい報告もあり、講座で撒かれた種が、やがて実を結び「住みつけたい・住みたいまち 青葉」につながる可能性を感じました。



交流タイム

マイプラン発表の後には、発表を聴きにこられた方々と受講生との交流タイムになりました。



プランについて
もっと詳しく
聴きたい



交流の輪が
あちらこちらで

ぜひ応援したい
という声も！

受講生の声

- 自治会活動は、地域ごとの特性を取り入れる、また活動を楽しむことが長続きの秘訣だと分かった。
- 他の自治会活動の良いところを学ぶことができたと共に、みんなが似たような課題を抱えていることが分かった。
- 皆さんの考えに共感することがたくさんあった。今後の活動に活かしたい。



自治会長に聞いてみよう！



荇田連合自治会長 徳江 傅三さん



声をかけることが
次のステップに
つながります

自治会活動で嬉しかったことは？

3年前の夏祭りは、花火も打ち上げて1万人くらいの来場がありました。事故無く終わった時は最高でしたね。

地域の一押しスポットは？

あざみ野南の街並みです。つつじ、ハナミズキと順に咲くように植えられ、花の色も赤や白と通りによって違う色になるように工夫されています。桜の花も美しいですね。

地域活動を続けるコツは？

親しく声をかけていくことです。地域の色々な人と接していく中で、感動できることがあれば最高だし、それが地域活動の次のステップにつながっていくと思います。荇田地区に住んで良かった、これからも住み続けたいと思ってもらえるような活動をしていきたいです。

「時代が変わっても心は変わってはいけない」と徳江会長

新荇田連合自治会長 岩谷 力さん



無理をしないことが
継続のコツです

自治会活動で嬉しかったことは？

ごみの問題を解決した時に、その地域にお住まいの方が「ここに住んでいてとても良かった」と話してくれました。それがとても嬉しかったですね。

地域活動を続けるコツは？

地域活動って断るのが下手な人がやっていると思っているので、無理をしない、義務じゃないんだよと伝えることが継続のコツだと思います。

地域の一押しスポットは？

夕焼けに染まる富士山がとてもきれに見えるスポットです。

好きな言葉や信条は？

自分のできることしよう。できないことはできない。無理はしない。

「新横浜の夜景もきれいな見えますよ」と岩谷会長



まちラボから受講生の皆さんへメッセージ



- ・皆さんのプランに青葉区の明るい未来を感じました。実現に向けて、お手伝いさせていただきます！(白石)
- ・マイプランから地域を想う仲間が集まり、つながっていくことを私たちも応援していきます。(川島)
- ・地域への熱い想いを元にして生まれた様々なアイデアの実現に向けて、これからも応援しています！(安井)
- ・皆さんのプランには、自治会町内会活動がさらに進化する要素が、たくさん詰まっていると感じました。まさに可能性の塊です。(大越)

MY PLAN

青葉みらいづくり大学校 2022

つつじが丘自治会
武智さん
かまどベンチって！？
～であってみよう！
つかってみよう！～

上市ケ尾町内会
松尾さん
青葉区を歩き、
歴史・人・アート
を実感する

美しが丘四丁目北自治会
藤本さん
自治会の魅力、
メリットのアピール

荇子田自治会
井上さん
竹林を楽しむ
遊歩道づくり

もえぎ野町内会
村田さん
担い手不足解消、
継承プロジェクト

柿の木台町内会
佐々木さん
あおば・つながる
交流プラットフォーム

宮ヶ谷自治会
小柴さん
健康ウォーキング
の充実

美しが丘四丁目南自治会
古谷さん
自治会役員の
担い手(後継者)作り
プロジェクト

北ヶ谷自治会
丸田さん
魅力づくり、
魅力発掘が、
地区の活性化の栄養源

鴨志田町内会
戸塚さん
気づきの和連絡会
「気づきシート」
プロジェクト

もみの木台自治会
佐藤さん
あおば親子テーブル
～ Susukino ～

鴨志田町内会
大路さん
キャンプ de 防災！！

元石川平川自治会
金子さん
農産物収穫体験を
通じたご近所顔合わせ
井戸端会議の開催

あかね台一丁目自治会
日高さん
あかね台一丁目自治会
IT化プロジェクト

あざみ野東自治会
吉村さん
あざみ野東自治会会員
は自治会に何を期待し
ているのかアンケート

桜台東自治会
山口さん
桜台東自治会・高齢
情報弱者支援防災
特別プロジェクト

桜台東自治会
今井さん
～防災の拠点・住民の
コミュニケーション強化～
我が地区・町に「自治会館」
を建設しよう！

新荇田第三自治会
大場さん

令和5年度 LED 防犯灯整備事業について（依頼）

日頃から、本市のLED防犯灯整備事業に御理解、御協力を賜り、厚くお礼を申しあげます。令和5年度も引き続きLED防犯灯の新規設置、維持管理等を行ってまいりますので御協力をお願いします。

お願い1 LED防犯灯の見守りへの御協力について

横浜市が設置したLED防犯灯については、電気料金の支払及び故障時の修繕などの管理は横浜市が行い、故障の発見及び連絡、繁茂した草木の除去等の日常の見守りは、自治会町内会の皆様をお願いしております。引き続き御協力をお願いします。

***LED防犯灯の故障等を発見された際は、下記の連絡先までご連絡ください。**

青葉区地域振興課 電話045-978-2291

市民局地域防犯支援課 電話045-671-3709







***お知らせいただきたいこと**

- ① 管理番号(黄色のプレート又は銀色のシールに記載されている番号です。)
- ② 電柱番号(電柱に電柱番号が記載されている場合には、併せてご連絡ください)
- ③ 住所及び目標物
- ④ 不具合の内容(「点灯していない」「昼間も点灯している」「点滅している」「鋼管ポールに車が衝突し傾いている」等)
- ⑤ 不具合発生の時期(気づいた日)、及び時間帯

*防犯灯は周囲の状況や他の照明との関係により、防犯灯によっては点灯する時間が遅くなる場合がありますが、故障ではありません。

*鋼管ポールが倒れたり、大きく傾いたりなどして、電線の垂れ下がりや切断しているのを見つけたときは、大変危険ですので絶対に近づかず、東京電力パワーグリッド株式会社カスタマーセンター(電話:0120-995-007、※0120 番号をご利用になれない場合は 03-6375-9803(有料))に御連絡ください。

※横浜市防犯灯の管理番号について

電柱共架タイプ	鋼管ポールタイプ
<p>灯具の横に黄色のプレートが付いています。</p> 	<p>ポール本体に黄色のプレート又は銀色のシールが付いています。</p> 
 	<p>プレートタイプ</p>  <p>シールタイプ</p> 

<コラム1 LED 防犯灯事業の現状>

～灯具の耐用年数を超過した防犯灯が増えています～

平成 21～23 年度に設置した LED 防犯灯は、10 年と言われている耐用年数を超過して使用しており、維持管理への対応に注力しています。



お願い2 鋼管ポール防犯灯の撤去、建替えへの御協力について

著しく劣化した鋼管ポールは、撤去、建替えを行います。

撤去、建替えの実施には近隣にお住いの方の御理解、御協力が必要となります。近隣にお住いの皆様から御理解、御協力を得るために、自治会町内会のお力をお借りし、御協力をお願いします。具体的な対応については個別にお願いさせていただきます。

- (1) 対象となる鋼管ポールの選定は、市民局地域防犯支援課が行います。
- (2) 付近に電柱がある場合は、ポールを撤去し、灯具を電柱へ移設します。
建替えは付近に電柱がない場合に限られます。
- (3) 建替えの際には、横浜市の仕様に則り、鋼管ポール基礎の直径 50cm のものを設置します。その結果、従前の鋼管ポールと同じ場所に設置することができない場合もあります。このような場合は自治会町内会と協力し、新たな設置場所を検討します。
- (4) 設置可能な場所が見つからなかった場合や、近隣にお住いの皆様の合意が得られなかった場合は、撤去のみとなることもございますので、御了承ください。

<コラム2 LED 防犯灯事業の現状>

～鋼管ポールの中には経時劣化により建て替えが必要なものも増えています～

自治会町内会から移管した鋼管ポール防犯灯は設置の時期や工法が一樣ではなく、中には著しく劣化したものもあります。倒壊による被害を生じさせないように、計画的な建替えを実施しています。



お願い3 LED 防犯灯移設の御検討について

地域の安全で安心な環境づくりに重要な役割を担っている防犯灯ですが、周辺の土地利用状況が変わり、防犯灯に頼ることなく十分な明るさを確保できるようになった場合などについては、明かりが必要な場所に移設することを御検討いただくようお願いいたします。

移設の手続の詳細につきましては、市民局地域防犯支援課までお問い合わせください。

- (1) 移設先は横浜市防犯灯設置基準を満たしている電柱に限ります。
(鋼管ポール防犯灯の移設（抜いて刺しなおす）はできません。)
- (2) 移設の費用は、横浜市が負担します。

お願い4 自治会町内会管理の防犯灯のLED化の御検討について

蛍光灯防犯灯を所有管理している自治会町内会様におかれましては、蛍光管の交換が不要で、電気代も節約できるLED防犯灯への交換について、脱温暖化対策とSDGsの観点からも御検討を進めていただきますようお願い申し上げます。

(参考)1灯当たりの年間電気代 (令和4年度)

22W蛍光灯：約4,667円 ⇒ 10WLED灯：約1,901円 ※約60%削減

お願い5 LED 防犯灯寄附の御検討について

自治会町内会や宅地開発事業者の皆様が、独自に電柱へLED防犯灯を新設する際、事前に横浜市と協議し、その防犯灯を横浜市へ寄附することにより、その後の電気料金の支払及び故障時の修繕対応などを横浜市で対応することが可能な場合があります。

横浜市LED防犯灯仕様及び横浜市防犯灯設置基準を満たしているものが対象となりますので、寄附の手続の詳細につきましては、市民局地域防犯支課までお問い合わせ、御相談ください。

お知らせ LED 防犯灯新設の申請について

令和5年度の新規設置灯数は、電柱タイプが180灯、鋼管ポールタイプが18灯を予定しています。すべての御要望には添えない状況ですが、防犯灯設置基準に照らし合わせ、より効果的な設置を進めてまいりますので、御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

1 申請書類及び提出期限について

- (1) 設置を希望する自治会町内会は、申請書を各区役所地域振興課でお受け取りください。
- (2) 申請書は、**令和5年5月31日(水)までに**各区役所地域振興課に御提出ください。

2 申請場所の選定について

- (1) 選定場所は、多くの地域の方が通行する道路を照明する場所とし、周囲に明かりが無く、防犯上不安のあるところとしてください。
- (2) 場所を選定する際には、必ずお住まいの方や近隣の方など関係者の御理解を得たうえで申請を行ってください。

3 令和5年度のLED防犯灯の新設予定数について

電柱へのLED防犯灯の新設・・・・・・・・・・・・・・180灯（昨年度 300灯）
鋼管ポールLED防犯灯の新設・・・・・・・・・・・・・・18灯（昨年度 一時休止）

【 横浜市防犯灯設置基準（抜粋） 】

- ・ 設置場所は、自治会町内会の区域内及びその周辺で多くの地域住民が通行する道路を照明する場所とする。ただし、原則として集合住宅等の敷地内通路を照明する場所は除く。
- ・ 灯具は、東電柱又はN T T柱に設置する。ただし、設置できる電柱がない等の理由によりやむを得ない場合は、鋼管ポールに設置する。
- ・ 防犯灯の設置間隔は、屋外照明からおおむね25メートル以上とする。ただし、防犯上及び道路形状等の理由によりやむを得ない場合は、この限りでない。
- ・ 灯具の設置の高さは、原則として地上から4.5メートル以上とする。

【注】この事業は、令和5年度横浜市予算案が横浜市会において議決された後に実施が確定します。

<お問合せ先>

市民局地域防犯支援課防犯灯担当

電話：045-671-3709

電子メール：sh-chiikibohan@city.yokohama.jp

連合自治会・町内会長 各位

青葉区地域振興課長

令和5年度「自治会・町内会現況届」及び「口座振替依頼書」の提出について(依頼)

貴会における令和5年度の下記書類の提出をお願いいたします。

1 提出書類

(1) 地区連合自治会・町内会現況届

・令和5年4月1日現在の会長名をご記入ください。

(4月1日時点で新会長が確定されている場合は、新会長名をご記入ください。)

(2) 口座振替依頼書

・記入例を参考に作成願います。

・金融機関、口座名義人等の欄には、団体の預金通帳に記載されているとおりに、ご記入ください。相違がある場合、振込みが出来なくなりますのでご注意ください。

・口座振替依頼書や補助金関係書類など、提出書類には同一の印鑑をご使用ください。

※1 ご提出後に内容に変更が生じた場合は、再度ご提出が必要となりますので、地域振興課地域活動係までご連絡ください。

※2 「地区連合自治会・町内会現況届」「自治会・町内会異動届」「口座振替依頼書」の様式データが必要な場合は、青葉区連合自治会長会ホームページ内、青葉区連合自治会長会の現況届・口座振替依頼書欄より、ダウンロードできます。

(URL <http://www.aobakuren.net/>)



(二次元コード)

2 提出期限

令和5年4月7日(金)

(同封の返信用封筒でご提出ください。)

※提出期限後に総会が予定されている場合は、会長等が確定次第、速やかにご提出ください。

(※注)

下記の事例のような照会があった場合、現況届に記載された情報を提供する場合があります。

- ①自治会・町内会へ加入に関する問合せがあった場合。
- ②市や県、東京電力、東京ガス等が公益的な業務を遂行するうえで、必要と認められる場合。
- ③開発事業等で、事業者が周辺住民を対象に説明会を実施するなど、自治会・町内会にとって必要と認められる場合。
- ④転入者へのご案内のために不動産会社から問い合わせがあった場合。
- ⑤国・県・市会議員が議員活動を行う上で、必要と認められる場合。

【提出先・問合せ先】

〒225-0024 青葉区市ケ尾町31-4

青葉区地域振興課地域活動係

連絡先: 978-2291 担当: 久保・平野

自治会・町内会長 各位

青葉区地域振興課長

令和5年度「自治会・町内会現況届」及び「口座振替依頼書」の提出について(依頼)

貴会における令和4年度の下記書類の提出をお願いいたします。

1 提出書類

(1)自治会・町内会現況届

- ・令和5年4月1日現在の会長名をご記入ください。
(4月1日時点で新会長が確定されている場合は、新会長名をご記入ください。)

(2)口座振替依頼書

- ・記入例を参考に作成願います。
- ・金融機関、口座名義人等の欄には、団体の預金通帳に記載されているとおりに、ご記入ください。相違がある場合、振込みが出来なくなりますのでご注意ください。
- ・口座振替依頼書や補助金関係書類など、提出書類には同一の印鑑をご使用ください。

※1 ご提出後に内容に変更が生じた場合は、「自治会・町内会異動届」及び「口座振替依頼書」のご提出が必要となりますので、地域振興課地域活動係までご連絡ください。

※2 「自治会・町内会現況届」「自治会・町内会異動届」「口座振替依頼書」の様式データが必要な場合は、青葉区連自治会長会ホームページ内、青葉区連自治会長会の現況届・口座振替依頼書欄より、ダウンロードできます。

(URL <http://www.aobakuren.net/>)



2 提出期限

令和4年4月7日(金)

(二次元コード)

(同封の返信用封筒でご提出ください。)

※提出期限後に総会が予定されている場合は、会長等が確定次第、速やかにご提出ください。(区連定例会の資料は、毎月 10 日までに届いた現況届に基づき、配送します。)

(※注)

下記の事例のような照会があった場合、現況届に記載された情報を提供する場合があります。

- ①自治会・町内会へ加入に関する問合せがあった場合。
- ②市や県、東京電力、東京ガス等が公益的な業務を遂行するうえで、必要と認められる場合。
- ③開発事業等で、事業者が周辺住民を対象に説明会を実施するなど、自治会・町内会にとって必要と認められる場合。
- ④転入者へのご案内のために不動産会社から問い合わせがあった場合。
- ⑤国・県・市会議員が議員活動を行う上で、必要と認められる場合。

【提出先・問合せ先】

〒225-0024 青葉区市ケ尾町31-4

青葉区地域振興課地域活動係

連絡先:978-2291 担当:久保・平野

青地振第 1350 号
令和 5 年 3 月 20 日

連合自治会・町内会長 各位
自治会・町内会長 各位

青葉区長

令和 5 年度地域活動推進費補助金等の交付申請及び
令和 4 年度地域活動推進費補助金活動実績報告書の提出について（依頼）

春分の候 益々ご清栄のこととお喜び申しあげます。

日頃から区政の推進についてご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、自治会・町内会が行う公益的活動を支援するため、標記補助金を交付しております。

つきましては、記入例を参考のうえ、表題の補助金に関する令和 5 年度の申請手続き及び令和 4 年度の実績報告書のご提出をお願いいたします。

1 ご提出にあたっての注意事項

- (1) ご提出の前に事前にメール (ao-jichikai@city.yokohama.jp)、F A X (978-2413) で書類をお送りください。
- (2) 窓口での事前確認、提出も可能ですが、混雑の緩和のため事前にご連絡をいただいております。
- (3) 郵送やメールでのご提出も可能です。(返信用封筒もご活用ください)

2 送付書類

- (1) 令和 5 年度地域活動推進費・地域防犯灯維持管理費補助金交付申請書類一式
- (2) 令和 5 年度「地域防犯灯維持管理費補助金」申請の手引
- (3) 令和 5 年度地域活動推進費 事務の手引
- (4) 令和 4 年度地域活動推進費補助金活動実績報告書提出書類一式
- (5) 地域活動推進費 チェックシート

3 提出書類

【令和 5 年度地域活動推進費補助金申請関係書類】

- (1) 令和 5 年度地域活動推進費・地域防犯灯維持管理費補助金交付申請書
- (2) 令和 5 年度事業計画書（様式は自由です。）
- (3) 令和 5 年度収支予算書
- (4) 自治会・町内会規約
- (5) 自治会・町内会等の支払名義の令和 5 年 4 月分電気料金等領収証の写し
ただし、一括前払の契約をされている場合は、契約後の初回に引落される時の電気料金領収書の写し、またはお客さまへのお知らせの写し
- (6) 自治会・町内会等の支払名義の令和 5 年 4 月分電気料金集約分内訳表の写し
※対象の防犯灯が 1 灯だけの場合は内訳表のご提出は不要です。

裏面あり

【令和4年度地域活動推進費補助金活動実績報告書関係書類】

- (7) 令和4年度地域活動推進費補助金活動実績報告書
- (8) 令和4年度事業実績報告書（様式は自由です。）
- (9) 令和4年度収支決算書
- (10) 1件の金額が10万円以上のものがあつた場合には、その領収書の写し又はその他支出を証する書類の写し（公共料金の支出を除く）
- (11) 1件の金額が100万円以上のものがあつた場合には、2者以上（原則として横浜市内業者）からの当該入札の結果が分かる書類または当該見積書の写し

・(1)～(3)、(7)～(9)の様式データが必要な場合は、青葉区連合自治会長会ホームページ内、青葉区連合自治会長会の地域活動推進費・地域防犯灯維持管理費補助事業についての申請書等のダウンロード欄よりダウンロードできます。

（URL <http://www.aobakuren.net/>）

※上記のほか申請内容の確認のため、総会資料及びその議事録を必ずご持参ください

（郵送提出の場合は、併せてご提出をお願いいたします）。



二次元コード

4 申請期限

令和5年8月31日（木）

※期限に間に合わない場合は必ず事前にご相談下さい。

青葉区地域振興課地域活動係
担当：久保・平野
TEL 978-2292 FAX 978-2413

「令和5年度横浜市市民活動保険」の周知及びリーフレットの配布について

「横浜市市民活動保険」は、より住みやすい地域の実現のため、ボランティア活動をする方が安心して活動を行えるように、市があらかじめ保険会社と保険契約を締結して運営しています。令和5年度もこれまでと同様に、継続して実施します。

事業周知のため、令和5年度版のリーフレットを3月の区連会資料に同封して各自治会町内会長あてにお送りします。よろしくお願いいたします。

1 令和5年度横浜市市民活動保険補償内容

令和4年度補償内容から変更はありません。

賠償責任保険（限度額）		傷害保険	
身体賠償	1名 1億円	死亡	1名 500万円
	1事故 5億円	後遺障害	後遺障害の程度に応じた金額 (1名 上限500万円)
財物賠償	1事故 500万円	入院	1日 3,500円 (180日限度)
保管物賠償	1事故 500万円	通院	1日 2,500円 (90日限度)
免責金額 (自己負担額)	5,000円	手術	入院の手術 35,000円 外来の手術 17,500円

2 添付資料

リーフレット「令和5年度横浜市市民活動保険のご案内」

3 主な配布先

各区総務課、各区区政推進課広報相談係、各区市民活動支援センター、地域ケアプラザ 等
本市ホームページにも掲載します。

※ 令和5年度横浜市市民活動保険事業は、予算案が横浜市会において議決されることが実施の条件となります。

【担当】市民局地域活動推進課 木村・笹尾

電話：045-671-3624

メール：sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp